

**平成27年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）**

平成27年6月10日（水） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 白石洋君 外7名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君

生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	原子保幸君
------	-------	---------	-------

○会議を傍聴した者（32名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	白石 洋 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 少子化対策について	(1) 少子化対策として、第3子出産時に祝い金100万円を給付する考えはないか。
		2. 新幹線駅前駐車場について	(1) 新幹線利用乗降者数は、日平均1,300人。駐車場利用台数は、日平均690台で賑わいを見せている。 町では臨時駐車場も含めて1,000台を確保していると聞くが、用地取得を含めた駐車場確保の考えはあるか。
		3. 役場本庁舎の新築計画について	(1) 役場本庁舎の建築が昭和45年、七戸庁舎の建築が昭和53年で37年間経過し、耐震診断結果も不的確とされている。 役場本庁舎を新築する考えはあるのか。
2	盛田 恵津子君 (一問一答方式)	1. 観光対策について	(1) 観光イベントは、町関係者の努力により年々充実してきているが、今春、19のメニューで実施された春まつりの来場者数と経済効果、それを活かした今後の観光対策をどう考えるか。
			(2) レールバスは、体験乗車ができるイベントとして春まつりの目玉でもあり、多くの家族連れで賑わいを見せているが、駐車スペースの確保に問題があると思われる。 観光客が安全に利用できる駐車場の整備をするために、駅前の土地を取得する考えはないか。
			(3) 10月に十和田市でB1グランプリが開催され、全国から沢山の観光客が訪れる。 新幹線七戸十和田駅も多くの利用者で賑わうと予想されるが、町はどのような対応策を考えているのか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	松本 祐一 君 (一問一答式)	1. 中学生海外体験学習の実施について	(1) 前教育長倉本氏との引き継ぎはあったのか。
			(2) 教育委員会内で、このことが話し合われたか。
			(3) その後の経緯は。
			(4) 学術・文化・スポーツ面において、広域連携をどのように考えているか。
			(5) おいらせ町、六戸町で合同で行われている米国メイン州キタリー町への中学生海外派遣に参加させる考えはないか。
4	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 中心市街地整備について	(1) 合併して10年になるが、中心市街地の方向性が見えない。早急に整備方針を示す必要があると思うが、その考えはあるか。
			(2) 整備方針の素案を公表して、町民の理解を得ながら計画を進める考えはあるか。
		2. 若者の就業対策について	(1) 若者の定住は雇用や収入の安定が不可欠だが、地元で可能な産業の開発などに若者自らが参画する対策を進めるべきと思うが、町長の考えは。
5	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 農業の振興について	(1) 農業情勢の変遷と農業政策の新たな展開の必要性について
			(2) 野菜の産地維持と拡大について
			(3) 野菜の品質向上とブランド化について
			(4) 野菜を使った商品開発について
			(5) 野菜の販路拡大について
			(6) 町の農業の6次産業化について
6	疍 清悦 君 (一問一答式)	1. 地域おこし協力隊の活用について	(1) 昨年度のU・Iターン者の転入状況と転入理由の内容は。
			(2) 地域おこし協力隊の募集に向けての作業はどこまで進んでいるのか。
			(3) Iターン者の受入体制は万全か。課題は何か。課題解決に向けた取り組みはどのような状況か。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	市 清悦 君 (一問一答方式)	1. 地域おこし協力隊の活用について	(4) 今年度のU・Iターン者の目標人数をどう設定しているのか。
			(5) Iターン者は貴重な存在。移住という重大な決断をする前に、観光を兼ねて宿泊し十分な下調べを行うと思う。町内に宿泊してもらい、かつ満足してもらうことが大事だが、それに向けての取り組みは。
			(6) 総務省の地域おこし協力隊は、隊員1人当たり上限4百万円が国から交付される。受入体制構築の進捗状況と改善すべき課題はなにか。
			(7) 仕事と住宅は、移住希望者が最も必要とする情報だと思う。町のHPからそれらを探せるようにする考えはあるか。
7	瀬川 左一 君 (一括質問一括回答方式)	1. 米価下落対策について	(1) 26年度は主食米だけで6億1千万円の打撃を受けた。 国の支援は、いまだなされていないが、町と県はどのような支援をしたか。
			(2) 町の基幹産業である農業、とりわけ米産業が低迷することは地方経済が衰退していく。27年度は米の安定基金の対象を全ての米作付農家にしなければならないと考えるが、いかがか。
8	田嶋 弘一 君 (一括質問一括回答方式)	1. 国体について	(1) 上北道路、みちのく有料道路、むつからの道路が7年後に完成予測。それを期に七戸町が発展する。それにあわせて、国体の競技場を一つでも持ってくる思いがあるのか。
			(2) 学力も大切だがスポーツについてももっと力をいれるべきで、国体世界大会に出場、またはプロ選手になれるよう、スポーツ選手を育成すべきでないか。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成27年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、6月8日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、14番、白石洋君は、一括方式による一般質問です。

白石洋君の発言を許します。

○14番（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

平成27年6月定例会において、3点にわたりまして一般質問を行いますので、町長からは、質問に対する前向きで明快な答弁をいただきたいと思っております。

まず最初の1点目は、少子化対策についてお尋ねをいたします。

私たちの住んでいる七戸町の総人口は、平成27年3月31日現在で1万6,655人です。町民課からいただいた資料の中から人口動態を見てみますと、平成23年3月31日、これは平成22年4月1日から23年の3月31日までの1年間の統計によるものであります。自然動態、これは生まれた赤ちゃんの数が98人、亡くなられた方が1年間で240人でありましたので、差し引き142人の減少になるわけでありましたので、また社会動態、いわゆるよそから七戸町に転入された方469人、そして七戸町から転出等なされた方が525人、差し引きますと56人の減となり、自然動態と社会動態を合わせますと198人の減少となります。

こうした減少を過去5カ年間の統計で見えますと、平成23年度はただいま申し上げました198人です。平成24年度は239人、平成25年度は303人、平成26年度は309人、平成27年度は216人となっております。こうして5年間の統計を見る限り、1年間に生まれてくる赤ちゃんの数は、少ない年で79人、多い年で100人となっておりますので、私の質問している第3子が誕生したら100万円を祝い金として差し上げる考えはないかという質問の中で、1人当たりの人口がふえることになると、どれぐらいの地方交付税の算入が見込めるのかということをお聞きしたら、財政課でも、今のような質問には答えるすべがなく、単純に入ってくる交付税を人口で割って出すより方法がないということなので、町に入ってくる40億円を町の人口1万6,600人で割ってみますと、ざっと1人当たり年間に24万円ぐらいになりますので、議論する上での一つの目安としていいのではないかと考えております。

先月の26日、テレビを見ておりましたら、NHKのニュースの中で、岡山県の高梁市で第4子出産祝い金の100万円贈呈、第1号は平間さんという御夫妻に贈られたと報道されておりました。平間さん夫婦には、長男が9歳、次男が6歳、長女が4歳、そして4月21日に次女が誕生し、100万円は、出生時に20万円、1歳の誕生祝い金として40万円、小学校入学するときに40万円を分割して支給するというものでございました。高梁市の出生祝い金は、従来第2子まで1人につき2万円、第3子以降は3万円だったわけですが、本年度から第3子に50万円、第4子以降は100万円に引き上げたそうであります。

こうした高梁市のニュースを見たとき、私の申し上げていることは決してべらぼうなどんでもない話ではないと思ひ、意を強くした次第でありますので、ぜひ町長からもこの機会に、我が町でも今後に向けて実施に踏み切ってくださいようお願いをしたいものであります。

特に我が町では、子育てのためいろいろな助成制度がとられております。妊娠したら妊婦健診が1人につき14回、町外での通院のための交通費や宿泊料に至るまで支払われることになっておりますし、乳幼児から子供の医療費、いわゆる赤ちゃんから中学生までの医療を助成しているわけであります。また、小中学校学校給食費について無料化もされておりますし、また町単独で、教員を採用しながら学力の向上を目指す努力もしております。また、ひとり親や障害のある人たちについても、それぞれ可能な限りの支給をしているところであります。

もちろん、我が七戸町においても出生祝い金支給制度があるわけでありまして、御承知のように、第2子に5万円、第3子以降に10万円とありますし、過去1年以上七戸町に居住している方が条件とされております。ただいま申し上げましたとおり、住んでみたい、住んでよかった七戸町をアピールする上においても、子育て支援等を数多くの好条件を備えている我が七戸町も少子化現象、人口減少の歯どめを考えるには、第3子誕生の**曉**に思い切って、100万円の誕生祝い金を差し上げるということにしたいものですがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、新幹線駅前駐車場について、お尋ねをいたします。

新幹線を利用している乗降客数は1日平均1,300人、駐車場を利用台数は1日平均690台、当初の予想をはるかに超えるにぎわいを見せ、大型連休やお盆、お正月となると3,000人を超える新幹線利用状況であります。町では、臨時駐車場を含め、1,000台分ぐらいの確保で対応しております。当町としては、今後に向けて用地取得を含めた駐車場や、あるいはまた時には進出企業等のことも念頭に入れた用地の確保を考えておく必要があるのではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。

また、お借りしている土地や使用料などはどのようになっておるのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、現在お借りしている部分について、アスファルト舗装など旅行者の利便性を図

る上でも、ただ碎石を敷いているだけですと、お年寄りや御婦人方の靴のかかどが採石で傷がついたり、あるいはまた小さな穴にはまったりして、時には転倒したりすることということが考えられますので、そうしたことに対する対応は、今後に向けて想定内でのこととして処理していくべきであると思いますがいかがでしょうか、お伺いをしたいと思いません。

私は、駅前駐車場の利用については、当初より利用料金を頂戴すべきものだという意見を申し上げてきましたが、最終的には無料でいいという議会での結論でございました。駐車料金が無料だから、七戸十和田駅がにぎわいを見せていることも手伝っての利用度アップなのかもしれませんが、入り口で100円、帰りの出口で100円というのは、決して駐車料金をとられているという認識にはならないと思っておりますし、特に七戸町でも雪が多く降りますので、除雪費ぐらいの費用に充てる分ぐらいはいいのではないかと思います。

いずれにいたしましても、七戸町民のみならず、他町村の多くの方々を利用できる使い勝手のいい駅舎でなければなりませんので、そういうことについてもいろいろと考えていかなければならないと思いますが、このことについて、町長はどのようにお考えになっているのですか、お尋ねをしたいと思います。

次の3点目でありますけれども、役場庁舎の新築計画についてお尋ねをいたします。

役場本庁舎の建築が昭和44年4月、そして七戸庁舎の建築が昭和53年6月であります。本庁舎、七戸庁舎も、それぞれに長い年月を経て今日に至っております。耐震診断の結果でありますけれども、これについては、残念ながら不適格とされおり、改修が必要とのことでございます。改修費用については、平成25年2月当時の積算でありますけれども、本庁舎で6,500万円、支所に至っては4階建てでございますので、1億7,700万円とのことあります。合わせますと、2億4,200万円の費用が必要とされております。

ただし、これはあくまでも耐震補強するための費用であり、先ほど申し上げましたように、両庁舎とも建物が長い年月を経ておりますので、当然大規模改修が必要になってきますことと、本庁舎と七戸庁舎との二重にわたる無駄な経費を削減するとなれば、それなりの対応をしていかなければならないわけありますので、現在の本庁舎の場所に対することに限定をして考えるのか、あるいはまた新幹線七戸駅舎近くの場合にするのか、あるいはまた別の第3地点を選ぶのか、いろいろな考え方があると思いますが、いかがでしょうか。

大規模改修をして持てるだけ持たせるのか、あるいはまた大規模改修をする費用の積算にもよるけれども、その際、新築を考えたほうがよいのか、そしてまた建築しようとする庁舎の建設費の財源は何を使うのか。今のところでは、合併特例債だけしかないように思われますが、いかがでしょうか。

特に役場庁舎の大規模改修にしる、新築するにしても、財源は合併特例債を活用すると

なれば、5年間の延長を認められた平成31年までの間に完成させるという条件をクリアできる計画でなければなりませんので、時間的に見てもそんなにゆっくりしているわけにもまいらないと思いますが、新しいまちづくりを進める上からも、役場庁舎の建設をどのように考えているのかお尋ねをいたして、この場からの質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

白石議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、少子化対策として、第3子出産時に祝い金100万円の給付についてであります。御承知のとおり、青森県の平成26年の合計特殊出生率、これは1.42と前年より0.02ポイント上昇したものの、出生数は過去最少を記録いたしました。

この傾向は当町においても同様で、合計特殊出生率は、平成20年から24年で1.56と、県内40市町村の中でも8番目に高い数値となっておりますが、出生数そのものは年々低下し、少子化が進んでいるというのが現状であります。

このために、当町では、産んでも安心と思える地域づくりに向けて、妊娠期から就学後までの継続的な支援、いわゆる母子保健事業の充実や医療費の助成、それから学校給食費の無料化などを実施してまいりました。

議員御質問の出産祝い金については、現在第2子に5万円、第3子以降には10万円を給付しておりますが、あくまでも出産というめでたい機会を祝福し、子供の健やかな成長を願う、こういう趣旨での給付であり、少子化対策として出産以後の子育て支援サービスの、いわゆる第1子目からどこよりも手厚くするということをモットーにその充実を図ってまいりましたし、これからもそのことで進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、駅周辺の駐車場についての1点目、駐車場用地取得と使用料についてであります。東北新幹線七戸十和田駅は、平成22年12月に開業し、ことしで5年目を向かえます。現在6カ所の臨時駐車場も含めて約1,000台確保しておりますが、利用状況は、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始については、臨時駐車場が満車近くになる状況にあります。

ここ数年の利用状況を見ると、一番多く利用されているときでも駐車場が足りなくなることはまずありませんが、今後、北海道新幹線が開業すると、函館方面への利用客、これがふえ、駐車台数がふえることも予想されますので、それから所有者が土地を売却することも考慮に入れ、今後の状況によっては、一部用地の取得も考えて駐車場を確保するための方策をしなければと思っているところであります。

また、臨時駐車場の使用料については、土地所有者と年間契約を交わし、固定資産税分を賃貸料として、月ごとに分けて支払いをしております。

2点目の臨時駐車場は、碎石を敷いていることで歩きにくく、けがなどの心配もあるということですが、多少不便をかけることにはなりますが、実質今まで利用していただいて、

そういったけがなどの報告やいわゆるそういった要望というのは、実はないわけでありませう。ですから、この状況でいわゆるあくまでも臨時的なものでありますので、舗装等の整備となると多額の費用がかかります。ですから、こういう状況で進めていきたいと思いませんし、ただ一つ、遅い新幹線、いわゆる夜遅くの場合は臨時駐車場が暗いと、ほとんど自分の車を探せないと、そういうこともありましたので、現在は道路に街路灯をつけました。今後、暗い部分についてのいわゆる照明、これは今後速やかに整備をしていかなければならないというふうに思っております。

それから3点目、駐車場の駐車料金を含めたあり方ではありますが、七戸十和田駅開業の際の駐車料金の無料化の決断、決定によって、結果的には乗降客の増加、それから新幹線の停車本数の確保など、当駅の評価は全国的に知ってもらって、高まったということでもあります。

さらに、我が駅の駐車場のいわゆる取り組みがモデルになって、他の駅の、あるいはまた空港とか、そういったものの無料化や、あるいはまた駐車料金の引き下げと、こういったものにつながってきていると思います。したがって、こういった流れは当面これは変えるべきではないというふうに思いますし、さらに北海道新幹線開業をにらみ、当駅の利用状況、いわゆる函館方面への利用客がふえるという可能性もあります。こういった状況をにらみながら、今後いわゆる北海道新幹線の利用の期待を込めながら、動向を見るためにも当面は無料化、これは続けていくべきであるというふうに考えております。

最後に、役場本庁舎の新築についてであります。これは過去2回答弁いわゆるこの場で答弁しておりますが、平成26年9月議会で盛田議員、また、さきの3月議会では田島議員からの御質問でお答えしたとおりであります。役場庁舎というのは町の顔であり、当然災害時には災害対策本部という機能も担うこととなります。また、避難所としての機能もあわせ持つ最も大きな役割を果たすということとなりますが、御承知のとおり、本庁舎並びに七戸庁舎ともに耐震基準を満たしておらず、使うとなると耐震補強をしなければならぬということとなります。補強だけの場合は、比較的少額でありますけれども、当然40年を超える使用でありますので、いわゆる総合的な改修工事、これも合わせると両庁舎で恐らく5億円から6億円はかかると思われまふ。

そこで、築45年を経過した建物を補修をして改修をしていくのか、あるいは新しい庁舎を建設したほうがいいのかということで、今後これは大きい課題になると思ひます。新しい庁舎の建設に当たっては、いわゆるまちづくりの観点から、町のこれまでの発展経緯を踏まえつつ、いわゆる今後50年、100年後の七戸のあるべき姿、これを町内のいろいろな関係者の方々から意見をお聞きし、その意見を土台に議会でさらに検討して、いわゆる財源のこともあります。早い段階でその方向を定めていかなければならないというふうに思ひますので、どうぞその辺で御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員、よろしいですか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 4年ぶりで一般質問をしたものですから、議席が変わることをうっかりしておりまして、大変失礼申し上げます。

そこでまた質問に入りますけれども、再質問の中で、少子化の問題は、今私たちの町だけではなくて、全国的、また場合によっては世界的に、非常に人口が減少している状況。とりわけ中国だとか、インドなんていうような発展途上国を含めて人口がふえているのはこれは別としましても、欧米あたりなんかにおきましてもそういうような現象が起きておりますので、私たちの町も年々減っていきますし、あと30年もすれば、我が町の人口が半分ぐらいになるのだというようなことは、先ほど申し上げました。いろいろな統計によってもわかるような気がいたしますので、ぜひこの機会に少子化という問題を十分心を込めて対応していく必要があるのではないかと思います。

さきの知事選挙が行われました中でも、かなり少子化の問題、そしてまた県全体の人口が、80年代になると80万人ぐらいにまで青森県の人口がなるのではないかと言われているぐらいに人口が減っていく、少子化になっていくということについては、皆それぞれ懸念をしているところでございますので、我が町も先ほど申し上げましたように、本当に前向きの形の中でお願いをしたいし、また何度も申し上げておりますように、本当に子育ての条件は、七戸町くらい、青森県、あるいはまた、全国的に見てもこんなに条件のいい形の中で、本当に若い人たちの子育て支援なんかしているのではないような気がします。すごいことだと思います。ですからこういうことを、もうここまできたのですから、もう徹底的に先ほど申し上げましたように、100万円云々くんぬんというようなことについても、これはひとつ町長ね、ぜひ前向きに考えていただかなければいけないと、こう思っておるところでございます。

いずれにしても、少子化をまず防ぐ条件の中では、やっぱり働く場所がなければどうしても、これは若い人たちが七戸町においでいただいて住みたいと、住んでみたいというふうなことにはならないわけでありまして、少子化現象を考えるとときに就労の場が必要だなど、そういうふうに今思っております。

私も、議長をさせていただいた過去に、町長と上京すれば、あちこち回っていい企業がないのかどうか、あるいはまたちょっと顔出しして挨拶していこうやというようなことを思いまして、本当に一生懸命やっておられるなという姿はわかりますけれども、世の中がこういう状況でありますので、そうやたらに、簡単にほいというようなことで、新規の事業所ができるというふうな誘致企業というわけにもいかない面がありますけれども、今後これに対してもますます前向きに考えていただきたいと、こう思っておるところでございますし、また若い人たちにも、土地を100坪だら100坪、その中で自由設計で建てなさいと、そういったことに対するいわゆる町で設定している住宅の入居料金の形の中でそういったことをやらせてみることも、私は若い人たちに希望を持たせる一つの手だてになっているのではないかなと、こう思っているところであります。

それから次に、新幹線の問題でありますけれども、新幹線の問題については、確かにい

ろいろな意味でお借りしているところにアスファルト舗装などというのは大変な経費もかかることでもありますし、大変だなということもわかります。ただ私、一番心配するのは、今はそれぞれの地主の方の厚意で、土地の課税されている分でお許しをいただいておりますという形になっておりますけれども、そういったことでありますが、その人たちが近々その土地を売らなければならないとか、どうだとかというようなことになってきますと、今度は駐車場がなくなっていくわけでありますので、その辺を町としてどう考えるのか。もちろん、これは誘致企業が駅前に来てほしいなというようなこともさることながら、そういうことも含めながら、前向きにやっぱりこの問題については考えていかなければならないのではないかなと。今までは厚意で借りていたけれども、売らなければならない状況になってくるとどうもならないわけですから、この辺が一番私の心配しているところであります。

それから3点目の、役場庁舎の新築のことでもありますけれども、これは先ほど申し上げましたように、合併特例債を利用してやるのであれば一番いいのでしょうけれども、検討していく時間の問題もありますし、あれなのですが、私一番心配しているのは、ようやく合併して10年を向かえて、余り角が立たないような、町民感情がいい意味で生まれてきているから、すごいことだなと思っております。そしてまた、このたびの天間館中学校、そしてまた榎林中学校の合併についても、そう右だ左だと、場所の問題等でもめることもなく、本当にスムーズに展開されていた過去を見ますと、本当に皆、七戸町の町民の皆さん、賢くうまくよくできているなど、そういうふうにいるところがございます。

ただ、今度は役場を、庁舎を建てるとなれば、この場所がいいという方もありますし、そうでないんだと、もう少し50年、100年、町長さっき申し上げましたように、先を見て、ひとつどっかいいとこ行こうじゃないかというふうなこともありましようし、それが例えば新幹線の近く、私もそう思っておるのですが、新幹線の近くだといいのではないかなと、周りだといいのではないかなと思っているところであります。

と申し上げますのも、やっぱり町の駅を、道の駅を利用されている方が約100万人近い方々が出たり入ったりしているわけですから、あの人口を何とかしていかなければいけないのではないかと、そういうふうにも今思っておるものですから、ぜひあの場に我が町の司令塔が建つということになれば、物の見方や考え方も違ってくると思うものですから、ぜひそのことを念頭に入れながら、先ほど申し上げましたように、いや、あっちだこっちだ、七戸だ、天間だとかというような感情にならないように、ひとつですね、何というのですか、庁舎の建設特別委員会か何か、民間の方、ずっといろいろな世代の方々を含めて合わせた会議を開いてやっていくのか、いろいろな考え方があると思いますので、その点を私今一番心配しているものですから、スムーズに行けるような役場の建設地を決めていけるように、今からともかく努力してほしいなと思うのですが、このことについてもお伺いしたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、少子化の問題でありますけれども、第3子、あるいはまた第3子以降に単純に100万円と、非常にわかりやすいと思いますし、インパクトはあると思います。いろいろな対策を打つのに、いわゆる日本創成会議の数字が出た時点で、あらゆる政策の総動員ということで今進めてきました。

ですから、小出しにすると余り効果がないというのは私もよく認識をしているつもりですが、実はいろいろなのをやって、1人当たり子供、これを足していくと、例えば医療費の無料化、幼児から中学生まで15年間で約50万円近くになっています。1人当たりの助成額で。平均的なを出したわけですけれども。それから給食費だけで、これは9年間ですけれども、小中学生、これも50万円近くになって、二つ合わせて1人当たり100万円ぐらいの実は助成になっています。

そしてもう一つが、いわゆる出産祝い金、第3子で10万円となると、もうはるかに100万円は超えています。そのほかに、例えば妊婦対策であるとか、あらゆる対策を含めると幾らになるでしょう。もう1人当たりになると、とんでもない額になると思っただけで、この辺のPRは、我々ちょっと下手だったなというふうに思っています。恐らくこれを合わせると、全国でトップクラスだと思っています。ですから私言ったとおり、第1子からどこよりも充実した対策というのは大自負できるというふうに思っただけで、こういうPRは、これからしっかりしなければならないというふうに思っています。

もちろん、これからも実は少し考えています。

具体的には、数字はまだはっきり出せませんが、保育料、これについての軽減というの、あるいはまた無料化とか、そういったものを実は念頭に入れておきまして、こういったものを含めると、もう絶対どこにも負けないような子育ての支援と。これが第3子、4子、それに限定して幾ら出すというのもいいと思いますけれども、総合的に七戸に来るとこうだよというのを出したいというふうに思いますし、実は今まで出したものである程度少子化に向けての歯どめ的な数字で出ているというふうに思っています。これは後で、副町長がまとめておりますので、若干報告したいと思います。

それから、住宅の関係です。

若い世代に自由に設計をさせてと。いわゆる家賃を、入居料を払っていて、いずれは自分のものにと、大変理想的であるというふうに思います。ただ、いろいろクリアしなければならない問題、検討しなければならない問題もありますので、なかなかここで即答はできませんけれども、これは調査検討してみたいというふうに思っています。実は今でもいろいろな対策を打っている関係で、七戸に住みたいという若い世代があります。もちろん家賃補助とか、そういったものをしておりますけれども、そのほかにもそういう自由な設計で自分たちの家ができるということになれば、もっともっと希望があるかもしれません。これは検討をしてみたいと、そう思っております。

それから、新幹線の駐車場の舗装の関係でありますけれども、おっしゃるとおり非常

に、特に若い方、あるいはまた今の旅行バックも、キャスターがついたああいったもので、碎石を引っ張って歩くような機能はないと思います。大変重いものを持って、暗いところに行くというのは非常に忍びない感じがします。何とかしたいというふうに思いますが、平均的に駐車台数を見ると、実はちょうど週の中ごろというのは、ほとんど半分も入っていない状況、あるいはまたせいぜい半分ぐらいと。ならしてみてもそれぐらいでありまして、そういうピーク時に合わせた対応となると、非常に厳しいものがあります。

だけれども、これから北海道新幹線、私、下りの利用、函館に行くという利用も結構あってくるような気がいたしますので、一部用地の取得というのは検討しなければならないと思っております、その辺はどこがあるのか、あるいはまたもう既に取得して無理にお借りしているのがあります。あの看板が立っています、何とかという不動産屋の持ちものと、それを何とかお願いするというので、無理にお願いしている部分もありますので、それがいつ、本来の使用でもう貸せないという通告があるかもしれません。その辺をにらみながら、その取得も考えなければならないと思います。

それから、庁舎の問題でありますけれども、財源は、というよりも約20億円かかります。20億円弱ですね、かかるという試算がありまして、今職員の中では一応そういったものに向けて、財源のこと、あるいはまた場所のこととか、時期のこととか、いろいろ検討はさせております。これを広く、もう少し町民からも意見を聞くということにしていますが、全く補助がないものですから、有利なお金をいかに使うのかということになると思います。

そうなってくると、特例債、あと5年しかありません。5年での完了ということで、これを使えば一番いいのであります。これに間に合えば、もうベストだというふうに思っていて、できるだけこれを間に合わせるように作業は進めたいというふうに考えておりますが、議員おっしゃるとおり、余り早急に物を進めても、住民の合意がないままにやると、これはまたかえってマイナスになるというふうに思いますから、十分意見を聞きながら、これを進めていかなければならないと。

築45年ですから、コンクリートの耐用年数も実はそれに近い、それを補強してもコンクリート自体の劣化が始まるということになると。ですから、建てかえ、これはやっぱりベストであろうというふうに思いますが、今のところやはりいろいろな意見を聞きながら、時期であるとか、財源であるとか、場所であるとか、こういったものを検討していくべきことであると思っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員、よろしいですか。

14番議員の再々質問を許します。

○14番（白石 洋君） 日本の中で一番減少率が、大変なスピードで今進んでいくだろうというようなことで、今言われておる隣の秋田県がそうだそうです。何でそうなのかわかりませんが、テレビ等でも言っておりますので、ぜひ当町の職員の方々も研修を

兼ねながら、ぜひ町長、職員を派遣して、とにかく物すごく一生懸命取り組んでいるらしいのですよ。これは行って損はないと思いますので、ぜひ職員研修にも職員を出していただきたいし、我々議員もそれなりにまた勉強もしなければならぬとは思っておりますけれども、そういうふうに思いますが、そのへんのあたりはいかがでしょうか。

それから、先ほど申し上げましたように、何とかかんとか、工務店とか、何とかというようなところからも、名前は言われなくても、お借りしているところもあるのですが、町長言うように、これはやっぱり早い機会に町で取得を、工務店のほうは別としても、民間で持っておられる方々については、全部とは言わないけれども、ある程度一つか二つぐらいは、一角ぐらいは、二角ぐらいは買っておく必要が私はあるのではないかなと思います。その辺のあたりをもう一回確認をしたいと思います。

それから、最後、役場庁舎の問題でありますけれども、非常に慎重な答弁をいただいておりますが、町長の手腕をうまく発揮されまして、いいあんばいに、いい方向に行けるように、そしてどうしても合併特例債で行かなければ、先ほど申し上げましたように、役場建てるからと、何々という金ないわけですから、全部自分持ちだわけですから、そういったことを考えれば、町民の皆様にもそういう点をアピールさせながら庁内会議をまた開くとか、何かかにかも必要だろうかとも思っておるものですから、ただ、何回も申し上げますが、余りごたごたのないように、余り争いなんかないようにしていただきたいというのが私の一番の気持ちでありますので、ひとつその辺のあたりをもう一度答弁願いたいと思いますし、また町長、先ほど申しましたように、副町長からも何か答弁のあれがあるということでございますので、副町長のほうからも何かありましたら、ひとつ答弁をお願いしたいなと、こう思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） それでは、私のほうから、先ほど町長が少子化に向けた数値ということでしたが、少子化というと、やはりまず一番大事なのが人がふえるということ、高齢者の方もふえるし、若手の方もどんどんふえていくわけですので、その数値のことを言えということだと思います。

一応私も事あるごとに基本台帳人口の数値の流れをいろいろな会合の席でお話ししておりますが、平成24年から基本台帳の報告が年になりまして、1月から12月、それでいきますけれども、平成24年は182名、人口の移動の部分です。死亡とか出生の場合は、それをちょっと含めなくて、実際の社会移動の部分で議論したほうが、人がふえてきたか減ったかというのがわかると思いますので、24年は182名の減となりました。

25年は187名の減となりましたが、これは25年3月に例の動物衛生研究所が閉所されたことによって、転入者がいなくなったわけです。当時は、その2年ぐらい前ですが20名ぐらいの職員がおりましたので、ただ町外に住んでいる方もおりまして、私のほうで調べた場合、7世帯10名があそこの海内地区におりまして、その人たちが転出していきましたので、少なくとも10名程度は187名から減らすと177名と、少し改善いた

しました。

そして26年度は、こちらの調査では72名のマイナスと、かなり改善されています。この辺が恐らく新幹線の立地、それから交通の要所、それから子育て支援をやったおかげで100名以上のマイナス幅が減じたと考えられるのではないかというふうなことをいろいろな会合では話をしております。

ちなみに、これは参考ですが、直近の数字は幾らかといいますと、1月から5月、平成24年はマイナス123名、25年はマイナス182名、26年はマイナス71名、そして今回、27年1月から5月はマイナス61名ですので、ここまでの数値では幾らか改善はしております。ただ、これは新幹線の駅とか、先ほど申しました部分ですので、今後は雇用の創出に力を入れていかなければ、この数値もだんだんまた悪くなっていきますので、そうは考えております。

それともう1点、お話ししてよろしいですか。

普通交付税、1人平均24万円ということですが、これは非常に、24万円がひとり歩きするとちょっと危険なものですから今お話ししておきますが、普通交付税というのは、算定の基礎になっているのは、町の面積とか、道路の延長とか、それから保育所の数とか、老人ホームの数とか、いろいろな部分がかみ合っています。そしてその中に、また当然高齢者の数とか、保育所の人数、それから学校の児童数、学校の教室の数も入りますけれども、これらがいろいろかみ合って交付税額を積算されていきますので、単純に割って24万円ということには、面積とかいろいろなものが入っていますので、まだまだ少ない。これを計算したいのですが、非常に細かいものですから、財政課もなかなかそれは難しいということですので、人口で割れば24万円ですが、実際人が1人ふえることによって幾らかというのは、ちょっと今のところでは積算が非常に困難でございますので、これだけは申し延べておきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 続いて、町長。

○町長（小又 勉君） 秋田県でいろいろな取り組みをしているということで、調査をして、これは研修等したいと思えます。

それから、新幹線の駐車場ですけれども、今、実はかなり売れまして、あの周辺ですね。ただ残っている部分もあります。その辺は調査をし、いわゆる価格の調査もして、やはり1区画でも最低持つておくべきだというふうに考えておまして、丸々約700台以外は人のふんどしというわけにはいかないというふうに考えています。これは速やかに検討していきたいと思えます。

それから、庁舎の問題ですが、何よりもやっぱり大方の住民の意思の統一とか合意というのは、これは一番必要であります。もちろん100%全ての方に当てはまるということにはならないと思えます。最後大きくは、50年、100年後、どこをこの町の本当に中心市街地にしていくのかという発想で、これを考えていかなければならないと思えます。

また、財源についても非常に有利な特例債というのを使えば、非常に財政的な負担も少ないということもありますし、そういった両方を考えながら作業を進めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、14番議員、白石洋君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10時55分まで。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、9番盛田恵津子君は、一問一答方式による一般質問です。

盛田恵津子君の発言を許します。

○9番（盛田恵津子君） 皆さん、こんにちは。

2番目の質問をいたします。

今年の春は早く花が咲き、しちのへ春まつりも追い込まれるように前倒しで開会いたしました。また、各位におかれましては、議員全員が花が咲き、まことにおめでとうございます。町民の負託に応え、心新たに努めてまいりたいと存じます。

さて、春まつりは忙しく、何しろ北国ゆえ雪が消えると同時に一斉に花が咲き、イベントも次々と開催されます。町長が定例会初日に挨拶で申したように、春まつり官民一体となって取り組んだイベントは、道の駅リニューアルと一緒に大盛況でありました。私は、町の基幹産業である農業への政策取り組みは最重要であると思いますが、同じくらい観光振興に努めることも大事でないかと考えております。

人が訪れる町は繁栄し人が訪れない町は衰退すると、地域活性化の講演で聞きましたが、まさしくそのとおりであります。観光客が訪れ、町にお金を落としていく、中央商店街に人が往来する、経済波及効果が見えることが必要です。しっかりと外貨獲得し、もうけなければならない。イベントはそうあるべきと考えています。町の観光対策について質問いたします。

以上、壇上から申し上げます。

それでは、観光対策の1として、観光イベントは町関係者の努力により年々充実してきているが、今春19のメニューで実施された春まつりの来場者数と経済効果、それを生かした今後の観光対策をどう考えるか、町長に伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

恒例のしちのへ春まつり、19のイベントで全体では約4万7,000人、ちなみに昨年は4万2,000人でありましたが、その入場者がありました。

主なイベントごとの内訳では、しちのへひなまつり、これは5回目で、年々展示会場増設して、14会場での開催で、来場者数が2,500人。特にことし、ちょうどいわゆるツツジの開花と重なって、大変なにぎわいを見せておりました。もう一つ、恒例のピザ

カーニバル、ことしは1万人の来場者があったと聞いております。当初は、イベント広場にドームテントを設置しましたが、昨年から回遊性を持たせるということで、商店街での開催ということになりました。外国人の方がいっぱい来ていたということでもあります。そして、メーンの天王つつじまつり、これは例年より開花が早く、ゴールデンウィークから多くの来場者があり、期間中約3万1,000人の来場者ということでもあります。

次に、その経済効果でありますけれども、詳しい数字として把握しておりませんが、飲食店を中心に効果があったようでもあります。特に、しちのへひなまつり展示会場の中で営業している店舗については、非常に売り上げが伸びたという報告も受けております。

それから、昨年つくった町の飲食店を掲載したグルメマップ、この配布によって、七戸商工会においては、イベント開催期間の営業について協力依頼をしており、このような活動の成果、これが出たものと考えております。

今後の対策としては、町の魅力を伝えリピーターをふやすよう、イベントも観光資源の一つとして捉え、観光振興計画の理念にもある「七戸らしさ・七戸ならでは」のその取り組みといったものを進めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 9番議員。

○9番（盛田恵津子君） 年々と来場者数がふえてきておりますが、ことしは特に天候に恵まれたということが最大のよかった点だと思います。まず、天候に左右される危険性はありますけれども、七戸らしいイベントの取り組みは大成功かと思っております。

私は、ひなまつり、レールバス、つつじまつり、ウォーキングとかかわってきましたが、天候に恵まれ、来場者に喜ばれたことはうれしい限りです。ピザまつりも若い人たちが一生懸命に汗かいて活動して、まだまだ盛り上がり、拡大するような予感がいたします。何より、商工会青年部が力を結集して取り組んだことは、とても将来性を感じます。つつじまつりは1週間前倒しで参加いたしました、早くから交通整理の係が出てよかったと思います。

残念なのは、つつじまつりでは、毎日5月3日過ぎぐらいから大変な来場者数があったのですが、出店がない、来たお客様方がつつじまつりの会場までに行く途中、または会場に何も無い、ジュースさえ無いということでがっかりしておりました。このところは、商店への呼びかけとか、商工会に出店の要請とか、そういうことはしなかったのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 御指摘のつつじまつりの出店ですが、これは商工会を通じて毎年要請をしております。例年であれば、三つから五つの店舗、これが出店をしておりますけれども、花が早く咲いた、残念ながらことしは臨機応変がなかったということで、本当に何も無いと。買うものはない、店がないということで、いろいろな苦情を聞いておりますが、これはやっぱり今後に向けての大いなる反省点であろうというふうに思っております、町の商工会、あるいは商店会の皆さんにも、この辺どういう状況になるのか、それに

対しての機敏な対応というのは必要だろうというふうに思っていますので、そういう指導をしていきたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 9番議員。

○9番（盛田恵津子君） 商工会なりに呼びかけているようですけれども、町では、道の駅に力を入れて、商店街のほうに力を入れていないという御批判も聞かれています。ほとんど道の駅のほうに人が行って、商店会に流れるような工夫もしてくれない。はっきり言って、商店街の方々はやってくれない、やってくれない、くれないばかり言いますけれども、御自分たちの努力も大事かと思えますけれども、そこのところもう少し、商店の人、小売店の人がつつじの会場のほうに出向いてもいいから、出店して、少しでも利益が上がるような御指導をしていただきたいなと思っております。

それから、いらしている観光客ですけれども、観光に力を入れるのは、来た方々の満足度も推しはからなければならない。今後の観光対策や商業者も、本当に商機がある。商機というのは、商売をやればやるほどもうかりますよというようなイベントの取り組みもありますので、商売ができるから参加してもうけていただきたいというふうに、強く呼びかけていただきたい。

今、先ほど商工会のほうにもそのように話はしているということでもありますけれども、しっかりと、先ほど官民一体となってと言いましたけれども、もう少し声をかけていただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ことは、せつかくの商機がありながら、それを生かし切れなかったという面がありました。それでも、大分改善されていると思えます。今までは、休日に商店会のイベントがあっても、閉めている店があったということですが、それがここ一、二年で大分変わってきていると。やはりイベントがあれば、それに統合して商店も店をあけてくれるということで、お互いににぎわいをもたらすようになってきていると思えます。

これは、商店街を開催場所、いわゆるピザカーニバルもそうですけれども、回遊性を持たせるイベント、これを継続的に行ってきた成果とともに、関係者の意識がそういうふうに変ってきているというあらわれだというふうに思っています。議員おっしゃるとおり、おもてなしの気持ち、これをより満足度を向上させ、結果的にお金を使っていただく。それが観光、あるいはまた商工振興につながるというふうに考えておりますので、そういった発想で、官民一体となって、これからも進めていきたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 9番議員。

○9番（盛田恵津子君） よく七戸町は商店街が何もない、何もないが売りでしたけれども、何もないということは、何でもある、可能性があるということですので、もっと力を入れて商店街の活性化に努めていただきたいと思えます。

そして、ただいま町長がおっしゃいましたように、商店街の方々の意識も変わってきて

いるということは非常に喜ばしいと思います。我々も協力して、何とか町がにぎわうように、駅近くだけでなく、商店街のほうにも人たちが流れるような、いろいろなことに参画して協力していきたいと思っております。

二つ目の質問ですけれども、レールバスは、体験乗車ができるイベントとして春まつりの目玉でもあり、多くの家族連れでにぎわっております。駐車場のスペースの確保に問題があると思われまます。観光客が安全に利用できる駐車場の整備をするために、駅前の土地を取得する考えはないか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

レールバスについては、動いているものに乗れるということで、非常に重要な観光資源の一つであると思っております。そういったイベントのときは例年1,000人程度の人々が訪れているということですが、御質問の駐車場の整備、土地ということですが、イベントのときは駐車場として、今所有は南部縦貫でありますけれども、一部使わせていただいておりますが、そのほかに冬の間、除雪によって出た雪の堆積場所としても実はなくてはならない土地ということでもあります。ですから、もう既に駐車場が一部道路としても利用されておりますので、この取得については、ぜひこれは取得しなければならないというふうに思っております。こういう面で前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 9番議員。

○9番（盛田恵津子君） 駐車場だけでなく、いろいろなものに使える、多目的にまた使えるということだと思います。雪捨て場としても必要であるから、前向きに取得に向けて考えたいということで、大変ありがたい言葉をいただきました。

ことしの「レールバスとあそぼう」のイベントには、3,000人以上の来場者があって、大いににぎわいました。

ここまで人気が出たのも、レールバス愛好会の星野正博さん、切り抜きですけれども、「東奥日報」にも、せんだってこのように大きく取り上げられました。今、青森県内でもこの方、星野正博さんは東京の方ですけれども、非常に熱心にこのレールバスのファンから動態保存まで動いた方です。この人の熱意が我々町民を引っ張ってくれました。彼がいなければ、ここまでレールバスが生かせなかったと思います。

また、町民有志の協力、また町の支援があつて、ここまで発展してきましたので、本当に私も観光の資源であると、一般質問で何度も質問してまいりました。

縦貫鉄道のレールバスは、今や鉄道公園としても全国的に知られてきておりますので、今こうして駐車場も取得していただけるのであれば、最高だなと思っております。レールバス動態保存というのは全国唯一であります。また、鉄道マニアは世界中におりまして、毎年外国人もたくさん見えています。国道から近くて便利で、そのほかのイベントにも使えると思っておりますので、ぜひとも取得していただき、これからも県内外に発信して観光客を

たくさん呼び込んでいただきたい。あそこに建物ができたりすると大変なことになりますので、ぜひとも道路から一体化した鉄道公園として磨きをかけていただきたいと思いません。

それから3番目ですけれども、10月三、四日に、十和田市でB1グランプリが開催され、全国からたくさんの観光客が訪れます。新幹線七戸十和田駅も多くの利用客でにぎわうと予想されますが、町はどのような対応策を考えているのか、お伺いします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 最初の再質問の関係ですけれども、レールバス愛好会の星野会長初め皆さん方には、手弁当でやっていただけるということで、大変ありがたいというふうに思います。改めて、これは感謝をしなければならないというふうに思います。

それから、土地の取得については、実は調査をしているのです。道路で使用して、いわゆる町の水門管がそこにもう入っていると。よくお聞きしたら、外部から取得したいという話があって、もしそれをよそで取得されると、今度は水門管の移設が出てくると。土地代以上の経費がかかるということもありますので、何とか町で取得をすべきであるというふうに思っております。

それから、B1グランプリでありますけれども、30万人の来場者、これを想定しているということでありまして、その多くが県内からの車で来る人を見込んでいるようでありまして。それに対応するために、町の本庁舎、ここの駐車場、あるいはまた七戸体育館周辺、これを臨時駐車場として使いたいという要請がありまして、そこからシャトルバスの送迎と、これを計画しているようであります。

津軽下北地方方面、このお客様は、七戸町で駐車をさせてシャトルバスの運行と。十和田市内の渋滞を緩和させるという計画のようであります。それから、新幹線で来られる来場者、これは少ないと事務局では見込んでいるようでありまして、シャトルバスの配車はなくて、この部分については、定期バスで対応するというこのようであります。

この辺、この機会に、いわゆる物産協会、これは十和田市内の特設会場において、観光協会が町の観光PRをする予定ということになっております。そのほか観光交流センターでの開催というのは、これはなかなか利用の程度がわからないということで、催事等は厳しいのではないかとということでもあります。

いずれにしても、事務局では、臨時駐車場における自治体のPR、それから物産販売等を実施してほしいという旨の依頼というのもあっております。これからどの程度になるのか、その辺もにらみながら、出店の鍵というのは、これから判断をしていかなければならないというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 9番議員。

○9番（盛田恵津子君） B1グランプリは、ほとんど駅は使わないだろう、車で来るだろうから、本庁舎、町体での駐車場に対応するということですが、私は、新幹線七戸十和田駅もかなり来るのではないかと。何のための七戸十和田駅ですか。十和田の名前で惹かれ

て県外から来ると思います。それが余りないだろうということで、観光交流センターもそれなりの対応をしないようなお話しですけども、もう少し詰めてみたほうがいいのではないかなと思います。

十和田市では、大体来場者数が30万人と見込んでいますが、お天気次第でしょうけれども、30万人というとは相当な数です。身動きがとれないくらいに中央公園のほうはなるかと思えます。交通渋滞もかなりのものが出るのではないかな。予想される渋滞解消のために、全部シャトルバスで運行するということですけども、七戸はこれをチャンスと捉えて、できるだけ七戸を売り込み、また七戸にも足をとめてもらうような工夫をしていたきたいと思います。

そしてこれは、交流人口をふやして、できるだけ経済が潤うように努めていただきたい。B1グランプリの七戸町の立場というのは、通りすがりのものではなく、ぜひとも来た人に足をとめてもらうような対策をとっていただきたいと思えます。その点どうでしょうか、町長。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 事務局では、県内一円というふうに想定しているようですけども、恐らく東北各地から来ると。そうなってくると、いわゆる新幹線の利用がかなりあるだろうと。果たして定期バスでいいのかと、私も実はそう思っていました。その辺ももう一回、申し入れをしておきたいというふうに思えます。

それから、この時期は、秋の文化村の物産まつりのちょうど開催の時期ということでありまして、車で来る方、相当な混雑になると思えますが、ちょうどPRにいい機会ということでもありますので、いわゆる立ち寄っていただく、あるいはまた周囲の物産を、あるいはまた野菜を、農産物を、特産品を、これを理解してもらう非常にいいチャンスでありますので、その売り込みには全力を、これは傾注したいというふうに思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 9番議員。

○9番（盛田恵津子君） 最後です。

各イベントについて、町長は前向きな答弁をいただきました。ぜひとも七戸の交流人口をふやし、経済活性化になるように努めていただきたいと思えます。

B1グランプリの30万人のうちの何割かは七戸に来ますので、大歓迎B1グランプリというふうに、看板も掲げていただきたいと思えます。とにかく七戸に足をとめてもらうということが大事かと思えますので、これからもいろいろな策を練っていただきたいと思えます。

答弁は要りません、これで終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、9番盛田恵津子君の質問を終わります。

次に、通告第3号、11番松本祐一君は、一問一答方式による一般質問です。

松本祐一君の発言を許します。

○11番（松本祐一君） では、3番バッテリーで一般質問いたします。

柏葉医院の亡き山本健治先生を中心に、平成4年に設立された七戸町国際交流協会は、カナダ、バンクーバー、今女子のワールドカップを行っているなでしこジャパンのところを初めとして、海外へ約130名、福島県白河市のブリティッシュヒルズ英国村へ約50名の中学生を派遣いたしてきました。もちろん、会員のボランティア精神があり、また町の助成があったからこそできたのです。

しかし、昨今の経済情勢の中、会員の減少、町からの補助金の減額、生徒の意識の変化、何かしら保護者も生徒も内向きになったような気がしてなりません。と悪環境に陥り、26年3月に解散いたしました。まことに残念だったと思います。

最後の定時総会で、当時の白石議長さんの「行政も、協会も、会員も、だらしが無い、子供たちの人材育成なんだから、もっと努力すべきだ」と叱咤激励を受けたのが脳裏に焼きついております。

そういうわけで、再度、教育委員会をただしてみたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） 私は、1点だけ一般質問いたします。

中学生海外体験学習の実施についてであります。

私は、次代を担う子供たちを海外派遣し、グローバルな国際感覚に秀でた七戸町をリードする人材を育てたい、ただそういう一心で質問いたします。

前教育長倉本氏との引き継ぎはあったのかであります。

私は、2年前の平成25年3月議会において、このことについて一般質問いたしました。倉本前教育長さんは、「平成25年度において、教育委員会としてどういう取り組みができるか、今検討しているところです。」と答えています。また小又町長は、「教育委員会として、海外派遣事業にかかる予算請求が出るということになってくれば、前向きに検討したい」とおっしゃっております。前教育長倉本氏は、平成25年5月に退任されましたが、引き継ぎはあったのか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

引き継ぎについては、海外派遣学習のみならず、教育委員会に関係するもの全て引き継ぎがありました。特に、中学生海外体験学習の件については、平成25年5月の就任時、前倉本教育長が国際交流協会より受けた内容は、次のような内容ということで受けました。町国際交流協会の事業の一環として推進してきた中学生海外体験学習が、昨今の参加者の減少により協会として事業の継続が困難となったこと。とはいえ、未来を担う子供たちにとって海外体験学習は必要と思われることから、国際交流協会解散後、この事業を町に委ねたいという旨の内容を交流協会より平成24年11月に受けたと、引き継ぎの際、聞いております。その後同協会は、平成26年3月に解散しております。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） そうすると、引き継いだという形として、教育委員会の定例会は月に1回開催されていると。そのときの時点2回とかあるかと思えますけれども、計2年間ぐらいですから、24回ぐらいあったわけですが、教育委員会の中でこのことが話し合われたのか、あるいは話し合われなかったのか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

定例の教育委員会で、案件として話し合ったということはありません。ただし、定例の教育委員会の案件内で、国際交流の件についてはどのようになっているのかという質問を受けたことはあります。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） そう聞いていきますと、今の教育長さんは、海外派遣には積極的でないということに理解してよろしいのでしょうか。今の答弁からいくと。

その後の経緯になりますが、通告にはないことですが、教育長は、海外渡航歴は何回ぐらいありますか。通告外ですから、答えなくてもいい。

ちなみに、倉本先生は津軽出身で、車力の高校にもいたんだ。たしか、アメリカの船のチェスボロー号というのが遭難した経緯で、行っているはずです。車力の高校で。また、七戸中学校時代の中村公一校長先生は、三沢の教員時代、米国のウエナッチ市へ団長かな、何かで行っているはずです。また、新谷勝弘先生もまた同じく米国に三沢の時代に行かれています。そういうわけで、大変理解のある先生だったなと私は思っています。

それで、今の教育長は、何回ぐらいの経験がおありですかね。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

生徒を引率して2回、個人的に2回、本当はもっと行きたかったのですが、この立場になったので行けなくて、退職後には行きたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） かつて七戸町国際交流の引率者として行かれたと思いますが、そのとき私、事務局ではなかったので余り深くはわからないのですが、そのときの感想は、差し支えなかったら、どうでしたか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） たしか、平成17年のことだったと思います。私が榎林中学校校長として、合併して子供たち七戸中学校、天間館中学校、榎林中学校、応募者17名、全員引率して行きました。

そのときの感想ですけれども、やはりそれまでは国際交流協会のほうで実施してきた派遣学習で、事前学習がなされていなかったということがすごく大きくて、子供たちの中には、行くための目的が何であるかがはっきりしないということから、私のほうでは行く前

に7回ぐらいだったかな、ALTを活用して事前学習をしました。ですが、やはり選ばれた子供たちでない、それから目的がないまま、行ってみたいなどという気持ちだけのままで行ったために、引率者2人では非常に厳しいものがありました。そういう反省が私の中に残っております。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） しゃべっていいか悪いか。でも、余りしゃべると、誤解が出るのでやめますけれども。

次、学術・文化・スポーツ面において、広域連携をどのように考えているかであります。

もう既に、ここは上北教育福祉事務組合で、教育福祉分野で連携をとっているわけですが、これから消防も、デジタル化ということで広域化などとしている。そういうわけで、学術・文化・スポーツ面において、広域連携をどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先ほどの質問のところに、少し補足をして、学術・文化・スポーツ面における広域連携ということをお話ししたいと思います。

全く子供たちを海外にということは、私は否定はしていません。むしろ、私の考える体験学習、海外への体験学習というのは、初めから海外派遣ありきではなく、国際交流や英語学習に視点を置き、学校教育では、外国語指導助手を活用した英語学習の充実を図ること。それから、社会教育分野においては、小学生の三沢基地訪問や町営スキー場のウインタースポーツ交流会など、共同理解に基づいた異文化への理解を深めるための国際交流を企画・実施しています。

このことに加えて、今年度から、生きた英語に触れることができる児童生徒を対象に、これは全生徒希望者対象に、イングリッシュキャンプ、イングリッシュデイなどの事業についても検討を進めています。このイングリッシュキャンプ、イングリッシュデイについては、子供たちを全く日本語を話せない環境の中に置いて1日、2日英語で会話をしていくと。そういう環境の中に置いて、小学1年生は1年生の話す力、2年生は2年生の話す力、そうした積み重ねをしていきたいという計画であります。

そこで、学術・文化・スポーツ面における広域連携ということですが、こうした事業を広域でとなると、日々の教育活動の合間を縫っての交流や担当者間での綿密な連携をとらなければならないなど、時間的にも人的にも難しいものがあることから、広域での交流は考えておりません。

ただ、担当者というのは、ここでは子供を扱っていない行政の担当がするものですから、やはりそこには困難があるものと思ひ、時間的にも人的にも難しいものがあるということを申し述べておきます。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） 私は今、小学生からの英語の学習をやっています。三沢の基地へ行ったり、いろいろなことを。私はその延長線上に海外の派遣があるのではないのかなと思っております。

ただ、先ほど教育長が18人連れて行ったと、2人で。さっきの話の顛末、逆になりましたけれども、でもかつて1人の女性の校長先生が18名を連れていったのですよ。その方は、自分はやっぱり英語に不安だったから、成田空港まで自費で行って調べてきているのですよ。当時は、そういうボランティア的な精神があったのですよ。だから、国際交流協会も継続できたと思っております。

ただ、晩年になって、そういうことになりまして、交通費だ、何やらだと、請求が来たものですから、ボランティア精神が崩れてしまった。それが私は現状だと思っております。

そういうわけで、ぜひこれから子供も少なくなっていくと思いますので、そういうだんだんと、私は隣町との交流だとか、いろいろな面がこれからは、今はそういう感じでいいでしょうけれども、将来的には必ずや少子化になっていきますので、それは必要になってくるのではないのかなと思っております。現に、上北教育福祉事務組合で教育分野でやっているわけですから、部分的なのはまた別としても、やっぱりこれは広域連携は将来的にあるものと私は考えております。

小さな五つ目ですが、おいらせ町、町単独で模索できないとするならば、おいらせ町、六戸町で合同で行われているアメリカ、メイン州キタリー町への中学生海外派遣に参加させる考えはないかであります。

私は、5月18日、おいらせ町の三村正太郎町長さんと、また6月1日六戸町長の吉田豊さんとお会いして、お話しして、でき得るならば、一緒に参加できませんかねと、やりわりとお願いしてきました。二人の町長さんも好意的だったように私は受けとめております。

そういうことで、米国メイン州キタリー町との交流は、本年度で21回目で、2町の5中学校から生徒12名と教育長を団長に引率教員が派遣されていると聞いております。私の経験上、独自のルートは困難だと思いますので、広域連携という一環で、どうでしょうか。おいらせ町、六戸町に参加させて、一緒に同じ子供たちですから、そういう参加させてもらうようなことはできないのでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

おいらせ町、それから六戸町が合同で行っている中学生海外派遣の件ですけれども、六戸町のホームページを見ますと、公開されているのですけれども、両町の中学生派遣のことでの成果は、国際理解や英語でコミュニケーションを図ることができたとあります。それから、課題としては、派遣事業や受け入れ事業に比べ、日常の姉妹校交流が課題であるために、姉妹校交流に関して目的や趣旨を再確認する必要があると、本事業に関する評価

が公開されています。

七戸町では、昨年度まで遠野市との交流も深めてまいりましたが、あれは遠野市と八戸市の交流の中に七戸町を入れてもらいました。ところが、私が子供を育てているときから私が教育長になるまでの間、一貫して子どもたちの様子が変わらなかったのは、やはり目的意識が違うということでした。実際、私も参加して、八戸の子供たちと遠野市の子供たちの長い歴史でつながれた目的と、七戸の子供たちがそこに行つての目的というのは違うものがあって、そこは改善していこうということで、遠野市との交流はやめました。

したがって、おいらせ町と六戸町の取り組みは、身近な先進地として大いに参考となるとは思いますが、両町が25年という歳月をかけて姉妹校交流まで発展させた事業に対して、当町の参加に向けた働きかけを行うことは非常に難しいものと考えます。

最後に、私から1点申し上げておきます。

いろいろな教育長さんの心ある引率、それから、かつての校長先生のボランティアの精神、非常に立派だと思います。ただ、その当時、一生懸命引率していた者に対して、人間性を否定された、そういう発言は、私はこの場ではふさわしくないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） 不適切な発言があったとすれば、除去します。

ただ、それは私は現実だと思っているからであります。結局は、要は、教育委員会としては、海外派遣は無理なのだとということで理解してよろしいのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） そういうことではありません。

子供たちに、先ほど言いましたように、1年生には1年生の話す力、聞く力、そしてその積み重ねをすることによって、やがては海外に行つてみたい、そういう気持ちが生まれてくると思います。そうした下地ができたときに、やはり私たちも、ではこの子供たちを実際その場に連れていって体験させるのも一つではないかなという長いプランで、今教育委員会サイドでは考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） 時期尚早ということで、そうすれば、今海外に行っているおいらせ町、六戸町、あるいは六ヶ所とか、いろいろなところの町が市町村で行っていますね。その生徒は、七戸町の生徒よりも目的意識が高いのだと、そう理解してよろしいのですか。教育長の話だと、そうですよ。七戸はまだ目的意識が低いから、まだできませんみたいな。私はそう受けとめていますけれども。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 目的意識の違いというのは、それは25年かけての目的意識と、そこにぼんと入っていく目的意識とが違うということです。向こうは25年かけてその基盤ができたと思います。七戸は、これから10年かかるのか、5年で済むのか、とにかくその基盤をつくって、そして話すこと、聞くこと、異文化を知ること、そうした形で

ある程度子供たちが育ってきたなという、その時期時期を見て、最終的にはこうなればいいねという、私たちは今計画を立てています。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

今、何かすれ違いがあるような感じがするので、やらないのではなくて、そののところがもうちょっと理解した中で、質問してください。

○11番（松本祐一君） そうすれば、あと何年ぐらいかかりますでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 松本議員の熱い思い、大変伝わってきました。

私たちがこれから教育委員会で海外派遣を進めていくときに、国際交流協会がなぜ解散に至ったか、そのところを私たちにアドバイスをいただければ、何年か後にはできるだろうなということも答えられるかと思います。アドバイスをお願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員。

○11番（松本祐一君） せば、当分無理だということで、理解してよろしいのですね。せば、教育長さんも私も、この議会にいないかもわかりませんので、めどをつけていただきたいと思いますよ。本当に。

私は思うのですよ、同じ15歳、16歳、17歳の子供ですよ。私は同じだと思うけれども。それは長いおいらせ町とか、六戸町の交流は。でも子供の心は純粋ですよ、みんな。親だけが、保護者だけがそういう、教育関係の人だけがそういう目線に見ているだけであって、子供たちは私は何ら変わらないと思う。おいらせ町の中学生も、六戸の子供たちも、七戸の子供たちも変わらないと思う。そういう点においては、私は残念だったと思います。

以上。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 残念ではなくて、私はやらないとは言っていない。

○11番（松本祐一君） だから、めどはどのくらいですかと聞いたでしょう。

○教育長（神 龍子君） 私が今まで言わなかったのも悪いのですが、前に国際交流で行ったときに、希望した子供たちは何万円か払いましたよね。これは、どこの町村もそうだと思います。

ただ、実際、教育現場にいと、教育の格差というのが出ています。本当にお金のないうちの子供は、話はそれますが塾にも行けません。そうすると、同じく子供たちを連れていくとなったときに、お金のある家庭の子は2万円でも3万円でも、パスポートさえもつくれるのですが、パスポートもつけれない子供たち、そういう子供のことも考えて、連れていくのであれば、そうした積み重ねができて、本当にこの世の中に対応できる、そして七戸町に貢献できる、そうした子供たちをきちんと選んで、町が責任を持って連れていきたい、そういう思いで私はいます。

○議長（田嶋輝雄君） 11番議員、よろしいですか。

○11番（松本祐一君） 協会は、みんな会員の人から1万円とか、5,000円とか、3,000円集めて、生徒を出した。その内容で当初は、引率の方もはっきり言えば7万円とか、10万円とか出している。本当にボランティア的な気持ちで行ったのです。最近、もうそういうことは、引率の人は無料と。そういう過去はそうだったとき、そういうボランティア的な奉仕するのだという志がすごく薄れてきた。それが今の原因ではないのかなと思っているのです。

そういうわけで、私は行政で派遣してくださるならば、無料でやってほしいなど、教育機会均等ですから、できれば役場でやるのだったら、私は無料でできると思いますよ。そういう提案を踏まえて、教育長さん、よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、11番松本祐一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、休憩したいと思います。午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、通告第4号、5番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問です。

岡村茂雄君の発言を許します。

○5番（岡村茂雄君） 今回、私の質問は、七戸町の中心市街地の整備をどうしていくのか。それともう一つは、地元で若者が就業できる対策を進める必要があるのではないか。その2点について通告してありますので、その旨町長の見解をただしていきたいと思いません。あとは、質問席のほうから質問させていただきます。

一つ目に、中心市街地の整備についてでございますけれども、一つ最初に、合併してから10年もたったわけなのでございますけれども、町の顔となるべき中心市街地をどのように整備するのかということでございます。

町の長期計画では、七戸地区の市街地、そういうことで進めてきたわけなのですが、なかなかその辺が進展しているようには感じられません。その理由を整理検討した上で、早く中心市街地を形成していかなければならないのではないかと考えております。そしてまたそれを、総合的なまちづくりへつなげていかなければならないと考えております。このままでは、役場本庁舎周辺と七戸地区の市街地、そして新幹線駅周辺、大きく分けてこの3カ所が分散した形になっておりますけれども、これを同時に進める対策を続けていかなければならないと思っております。

しかし、将来の人口問題とか、町財政を考えると、なかなか難しい面があるのではないかと考えられます。場合によっては、地区の競合、整備の競合とか、それから空洞化というのも考えられます。そのために、一刻も早く中心市街地が町の拠点となるように、その役割や機能を整備することが最重要課題であると思っております。これは合併した市町村でも中心市街地の整備という課題は多いと思っております。これまで当町の計画が進まなかったのは、

それなりの理由があるはずでございます。

以前の一般質問に、町長は中心市街地は今後の検討課題である旨の答弁をしていますが、それが中心市街地の場所を含めた見直しを考えた答弁であれば、新たな対策が必要になってくるわけでございますので、これまでの経過と、これからどのように中心市街地を整備していこうと考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ここでいう中心市街地、これは七戸地区の中心商店街周辺と、これを中心市街地ということで、これは変わるものではありません。その主要な場所である中心商店街の活性化を図るために、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

魅力ある中心商店街の再生を目指し、町民参加型のイベントの開催、あるいはまた空き店舗、歴史的建造物の活用、新幹線と中心市街地を結ぶアクセス計画の推進と、町なかへの誘客のためのスポットの整備、こういったものをいろいろ整備を進めてまいりました。特に中心商店街のにぎわい、これを図るために町民参加によるイベントの開催、ピザカーニバル、ひなまつり、ドラキュラフェスタ、まちなか大芸術祭、こういった実施にあって、いろいろ後押しもしてまいりました。

年々商店関係者への浸透もし、町なかでの回遊性も高まり、リピーターがふえる。こうすることで、町でお金を使っていただくことにもつながるといふふうに思いますので、これからも継続をしてまいりたいと考えています。

これからの整備については、全国的に中心商店街が衰退している現状において、当町の中心商店街も例外ではなく、現状は中心商店街の経営者の高齢化、後継者不足などの問題や各個店でも取り組みにそれぞれ温度差があり、今後は中心商店街全体の活性化というだけではなくて、各個店の魅力を引き出す、そういう発想が必要であろうと考えております。

また、空き店舗を活用し、起業などを目指している若者、あるいはまた新たなコミュニティーの場としての取り組み、これをする個人・団体への支援、そういった環境整備を行って、中心市街地の主要な場所である中心商店街の活性化、これは今後とも図ってまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） おっしゃるとおり、これまで、商店街の活性化ということで重点的に進めてきたというふうに感じております。その中でも、イベントがかなり多くやられて、にぎわいを創出すると、そういう方向できたと思いますけれども、しかし商店街の衰退を見ますと、皆さんも御承知のような状況でございます。これでは、中心市街地が、町の中心地としての役割とか機能を果たすことができるのか、これは非常に心配されるところでございます。言うまでもなく、中心市街地とは、商業とか恒久サービス、文化、これらのサービス機能が集積した中心となる地区となるわけですがけれども、当町も合併してい

ますが、これまでの経緯として、それぞれ拠点を抱えてきたものですから、その調整はなかなか難しいところがあると思います。

しかし、これからは経済成長期とは違いまして、町が縮小していく、そういう時代を迎えておりますので、これから効率的なまちづくり、コンパクトなそんなまちづくりをしていかなければならないと考えております。そして今、双方の町民がお互いに行き交う場、そういう場としても、中心市街地というのは一刻も早く形成されていくべきだと思っております。

その辺は、先ほど言いましたが、町長の答弁の中に今後の検討課題というのがあったのですけれども、その辺は、今のままで推移を見守るしかできないのかなという心配がされますけれども、しかし打つ手といってもなかなか特效薬というのはないみたいな感じなのですけれども、何といたしますか、場所を考え直すみたいな、そういう白紙状態から考えてみるということをもう一つ案としては考えられるのですけれども、町長、その辺はどういうふうに考えておりますでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

当面する部分と、これから長い視点で見る部分と、二つ必要だというふうに思っております。今の現状で、いわゆる中心商店街の衰退、これは全国的な例でなかなか決定的なその対策というのではない。どこもこれで苦勞しています。

普通の商売なり、そういったものは議員おっしゃるとおり、今世の中が縮む時代になってきていますので、そう簡単にはできないと思いますが、ただ放置しておくわけにはいかないということでいろいろなイベントを打ったり、ただ、今まではある程度一過性というのを、そういう嫌いがありました。何とか、だから回遊性を持たせてと、そういう発想をしていながら、例えばつつじまつりであっても、いわゆる町の皆さんの商売がなかなかうまくいかない。出る店がないとか、そういったものもあります。

ただ、諦めないで、これはこれでやっていくということですが、これから10年、20年、あるいはまた50年先を見据えた本当に人口が少なくなってきたときに、そういう分散していいのかと。それはこれからの大きい課題、その辺は町としても、まちづくり条例もこれからつくっていきますが、そういった中で広く皆さんから意見をいただいて、これからの大きい方向性をどうするのか。これはこれで打ち出していかなければならないというふうに思いますが、ただ、そっちばかり目を向けて、今あるものをではそのままいいのかという、そうはいかないと。

ですから、できるだけ対策、それが今までにないような、今言った新たなコミュニティーの場としての取り組みであるとか、あるいはまた若者を中心とした別の発想である程度人の集まるような場の創造と、こういったものでこれは進めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 一つ感じるのは、中心市街地がなかなか形成されないという一つの理由といたしますか、原因として、合併したわけなのですが、本庁舎機能の場所と商店街地区が離れている。こういうことも、そのようなのも追い打ちをかけたといえれば語弊がありますけれども、そういうことも原因しているのではないかという感じがします、私は。町長はどういうふうに考えているか、あれですけれども。

そういった意味からも、先ほど役場庁舎の新築問題等もありましたのですが、やっぱりそういう行政機能とか、商業機能とか、いろいろなサービスを集積させていくとなれば、今の離れた状態だけで進めるのはちょっと不可能に近いみたいな感じがしますので、その辺は、庁舎のほうも何か町長は前向きに、できれば合併特例債等も活用したいみたいな話をしていますけれども、中心市街地の形成、場所も含め、当然やり方も考えられますけれども、それもあわせて、早目に素案づくりなどができないものでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一般質問の白石議員の中身にもありました。

財源のもとと、それから時期のこと、当然これは場所のこともあってきます。その辺は、やっぱり広く意見をいただきながら、ただ、早急に事を進めては非常に感情的な対立というのも起きます。ですから、いろいろ意見をいただきながら可能な限り早目に、そういった方向は集約していかなければならないと。結果的には、それが最終的には、長い目で見た本当に町発展の大きい基礎になるというふうに思いますので、場所も含めて、これは考えていかなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） いろいろ時間的な制約とか、さまざまあるわけですが、時間的な町長の念頭にある腹づもりというのは、ありませんでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 午前中も申し上げました。

時間的なものというのは、ですから合併特例債の、今は5年の延長が認められました。それが平成31年までに事業完了ということなのです。例えば庁舎のことであれば、庁舎を建ててしまうと。ですから、そんなに時間はないというのは確かで、これだけを考えて一応。もちろん、これが全てではないのですけれども、目安とすれば、大体そういうことになると思います。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） なかなかはっきり言えない状況であるとは思いますが、そういう時間的な制約も、よそのほう等もかかりますので、早く出して、それをたたき台にして進めるべきだというふうに私は考えております。今のところ素案がないようでございますけれども、次の点でも、その辺ちょっと絡めて通告してあったのですけれども、この中心市街地づくりは、まちづくりにとっても拠点となるものですから、その素案を早くつくって公開しながら進めてはどうかということでございます。

○町長（小又 勉君） 何回も申し上げますけれども、財源的な合併特例債が最適だと。そうすると、期限は31年、約あと5年と。となると、スケジュールが決まってくるのですよね。ただ、全体の合意というか、それがないまま、ただただ財源だけを気にすると、これもまた、やったはいいが、とんでもないことになるということにもなると思いますが、今のところ、非常に有利な財源を使うとなれば、それしかないということになりますので、目安とすれば、そういったものを、時期的なもの、それはにらみながら進めなければならないと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） これしゃべっても、ぴたっとそろわないと思いますので、今回はこの辺でまずやめますけれども。

次に、若者の収入対策に関してでございますけれども、七戸町も少子化と、若者が町外へ出ていき、それが大きな問題になっております。皆さんよく言いますけれども、それは農業とか、そういう地元産業の衰退や雇用の場がない、働く場がない、そういうことが大きな原因となっております。

町では、若者の定住を図るために、今かなりの施策を展開しておりますが、雇用とか、収入の安定、これに対する対策について、なかなか難しいのか、余り聞いておりません。6次産業とか、特産品開発などに、情報提供とか、補助金という形で支援しておりますけれども、思うような成果が見られていないというふう聞いております。しかし、新規就農ということで、いろいろな機関とか関係者から応援を受けながら、実際に農業に携わっている、そういう方も実際におります。

この例は、当事者が全部資金対策までやるのではなく、関係機関とか、周囲の支援、応援をいただきながら自立してやっていると、そういう例でございますが、このように地元でできる6次産業とか、特産品の開発などに若い人たちがみずから参画して、起業に意欲を高めるような対策を進めることが必要でないかと思えます。そのためには、県とか、商工会、農協、加工業とか、製品開発、技術業、さまざまありますけれども、そういういろいろな機関とか、専門的な業種に携わる、かかわる人材を活用して、そういう支援体制を組織して、若者の就業対策に努める考えはないか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今まで農業関連とか、産業開発とか、大体同じような答弁を何回もしてきました。

雇用の場の確保というのは、企業誘致はもちろんですけれども、地元の産業育成ということが必要であると思っております。特に最近では、6次産業ということは、ただ産業となると、特産品をつくって道の駅で売る程度では産業ではない。これもそう簡単にはないと思えますけれども、とりあえずその前段としても、そういったいわゆる特産品の開発とか、そういったものは特に必要であるというふうに思っております。

最近、高校生が地元企業と共同で新しい商品を開発すると。そういった高校生のアイデ

アをもとに商品化されているケースと、こういったものもあります。それから、6次産業や特産品開発は行政のみ、あるいは生産者のみで行うというのは非常に厳しいものがありますので、議員がおっしゃるとおり、若い人たちのアイデア、それが商品開発につながったり、あるいはまた地域活性化の鍵になる可能性もあると思います。

そういうことから、いわゆる関係機関、特に県とか、そういったところはいろいろな推進的な技術とか、アイデアとか、そういったものを持っていますので、そういったものと連携をとりながら、特に若い人たち、あるいはまた新規就農者、こういった者が参画できるような体制を支援し、就業対策、あるいはまた産業振興と、こういったものにつなげていかなければならないというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） 支援、支援と言いますが、支援の仕方、さまざまあると思いますが、実際後に、いろいろな専門業種にかかわる人たちの人材といいますか、人たちを組織といいますか、そういう会議といいますか、そういう形で集まっていただく機会を設けて、そこで起業意欲がある若い人たちが直接参加して意見を交換しながら進める、そういう場が必要ではないかというふうに考えています。

それも多分、役場の担当課でいろいろな業種も大変だと思いますけれども、そういう形、具体的に直接的に働きかけられるみたいな、そういう体制というものをつくっていく必要があると思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、そういうことだと思いますが、新幹線の開業に向けて1回、特産品の開発ということで、いわゆる町内はもちろん、当然いろいろな主導機関とか、そういったものが入ってやったこともございました。いろいろな新商品になるものをつくったりというのもやりましたが、そういったものをもう一度、そういった形態なり、今、議員がおっしゃった、いわゆる町内、あるいはまた町外の、あるいはまた県の、そういったものを交えた一つの推進する組織体といいますか、研究体と、そういったものもいま一度検討してみたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 5番議員。

○5番（岡村茂雄君） やっぱり地元で若い人たちが頑張る、これはやっぱり町の魅力につながっていくと思います。本当に地元の人たちが輝いて頑張っていると、これは定住化とも言われますけれども、ある意味では、何か七戸町に住んでみたい、そういう心の動きに訴えることができるのではないかと、そういうふうに私はいつも考えております。

仕事はよそにあるけれども、うちは七戸から通ってみよう、そして将来、住みついてみたいなど、そういうことにもつながっていくと思いますので、ぜひともそういう具体的な体制をとっていただきたいと思います。何か、そういうのを町長が前向きに考えるようでございますので、これで終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、5番岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第5号、7番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○7番（佐々木寿夫君） 私は、町の基幹産業であると同時に、地域集落を支えている農業の振興について質問いたします。

この問題については、今までの議会でも再三質問なり、答弁がありました。私は、それらを踏まえながら話をしていきたいと思っています。

それで、今TPPの問題、あるいは米の生産調整の廃止など、農業情勢は大変危機的な状況だと思います。こういう中で、このような状況を何としても打開していかなければならない。今までも、町では本当に努力してきましたが、さらに本腰を入れた対策を考えたいと思います。

以上で、壇上からの問題提起といたします。

それでは、まず一つ目の問題、農業情勢の変遷と農業政策の新たな展開の必要性について論を進めます。

まず最初に、基本的な事実を幾つか確認いたします。

1点目は、農業従事者が減っている、限界集落が生まれてきていると言われています。そこで、10年前と昨年の農業従事者数、10年前と昨年の認定農業者の数をお知らせください。さらに、集落の数も教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

平成17年に実施した農林業センサスによると、農業従事者数は2,377人、平成22年の調査では1,989人となっております。

次に、農業認定者数であります。平成17年度末では133人でありました。それが平成26年度末では217人となっておりますし、集落の数は77集落であります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 農業従事者の数は400名ほど減っています。しかしまた、認定農業者の数もふえてきている。こういうことから、集落の数は77でこれは現在も同じだと思いますが、従事者の数は減っていますが認定農業者がふえている。この辺はすごく大事なことだと思っています。

2点目を確認いたします。

高齢化が進んでいると言われているんですが、認定農業者のうち60代以上の方の比率と実数、農業従事者数の60代以上の方の比率と実数を教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成26年度末の認定農業者数217人のうち、60歳以上の割合は57%、実数では123人となっております。また、農業従事者の60歳以上の割合は、平成22年に実施した農林業センサスで約70%、実数では1,397人となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 農業従事者数も減っていますが、高齢化が進んでいるという状況は、従事者数では平成22年度で70%ですから、それからもう5年もたっているわけですから、さらに農業従事者数は高齢化が進んでいると考えられます。しかし、認定農業者は57%ですから、まだ若い人もかなりいるということがわかります。

次、国が米の生産調整に乗り出さず、米価も市場任せにしているため、米価が大幅に引き下がり、昨年は特に、米の値段が大幅に引き下がり、七戸町では6億円近い減収となっていますが、町の農家は大きな打撃を受けました。

そこで、町の米、野菜、畜産の農業収入の比率はどれぐらいか。また、実数はどれぐらいか。10年前、5年前、直近でお知らせください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 米以外の農業収入の比率ということで、平成17年の割合が34.3%、金額で13億3,000万円。そして平成22年度ですけれども、これが46.6%、金額が17億7,000万円というふうになっています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 米以外の収入の比率は、半分以上になってきているわけですね。野菜や畜産の生産額などを私のところで調べてみても、野菜と畜産はそれぞれ17億円ぐらいになっているのですよね。米の比率も下がってきているというのはわかります。

4点目、町の農家の収入の実態はどうなっていますか。この10年間の町の農家の収入の実態をお知らせください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町の基幹作物は稲作であります。少子高齢化、それから人口減少、もう一つが食の多様化、これによって米消費が年々減少しております。また、米について豊作によって過剰基調、米価の価格の回復も余り期待できない状況ということにあります。農家の収入について見ると、近年は小規模農家が離農している。そして大規模農家に集約されたことによって、1戸当たりの生産額というのは、当然ふえているという実態であります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 1戸当たりの生産額は、ちなみにどれぐらいか、教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

平成17年度の農林業センサスの調査では、農業生産額が約38億円、農家戸数が1,502戸、1戸当たりの生産額は約258万円でございます。そして、平成22年の同じ調査ですと、生産額は約38億円、農家戸数が1,219戸、生産額が312万円になっております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 農家の規模が大きくなっているということから、312万円に生産額がなっているのですが、多分所得になると、これはこれより大分下がると思うのですよね。七戸町のいわゆる町民の所得は、1人当たり平均で200万円になっているのですよね。そうすると、例えば農家1戸当たり312万円としても、2人ぐらい従事するとすれば1人当たりが150万円とか、160万円とかという、そういう収入の実態になるわけですね。そうすると、農家の収入というのは、一般の町のいわゆる平均所得よりも大分下がっているのですよね。

だから、農業が大事だ、農業が大事だ。そして後継者がいないと言っても、収入や農家の所得がこれだけ実数でも違ってくると、なかなか農業をやるといって人が多分なくなるというのは当然のことだと思います。もちろん、農家でも大規模にしているところは多分収入はもう少し多いと思うのですが、しかし生産額で1戸当たり300万円ということになると、それは町議の所得よりもずっと下がってくるわけですから、これではやっぱり農家は大変だと思うのですよね。

さらに、今度は米のいわゆる生産調整をなくするというということになると、七戸町みたいに米のいわゆる割合が物すごく他の町村に比べて非常に多いところでは、大変な打撃になると思います。

そこで、このような農業情勢の変遷の中で、いわゆる町長は何回も答えているのですが、町の基幹産業という農業にはやっぱり新たな農業政策というのを強力に進めていかなければならないと思いますが、町長はこの辺の新たな農業政策ということについて、どういうふうにお考えですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これからが本当に肝心の正念場になると思います。

平成30年産から米の生産調整、いわゆる減反政策、これはもう国が原則廃止すると。転作助成金等の見直しも行うと。今までは、何を作付しているか、補助金を植えていると、そういっても過言でなくらいのそういう実態も実はありました。それを今度は全面的に見直しをするということですから、大変な状況になると思います。

そこで、部門、発想、こういったものを変えていかないと、町の基幹というのは、これは成り立たない。町の基幹がぐらぐらすると、町自体の存続も危ぶまれるということになりますので、米に依存した、それから補助金に依存した、そういったものを脱却していかないとだめと。

ですから、これからについても、今までやっているニンニク、長芋、畑の関係ではゴボウだとか、そういった特産品、こういったものを低コスト化で高収益化というのも、これは大きい課題になると思います。それから、季節部門ではトマトと、非常に町のトマトの評価が高いと、糖度も乗っているしと、そういうものもあります。

ですから、そういった部門への、これは当然県、国のある程度の補助の体制もあると思

いますが、町も思い切ってそういったものに対しての助成をして、いわゆるそういった部門で本当に農業で生きていこうとする人に対しての支援対策の強化、これはいわゆる喫緊の課題というふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 米の生産調整の廃止というのは、まずこの地域農業にとっても致命的な影響を与えると思うのですよね。今、農業が曲がり角を向かえているのですが、それは天変地異、自然災害でなくて、国の政策ですね。やっぱり日本人の食料をきちんと自国で生産するというやり方をしていかなければならないと思うのですが、国がそれを廃止するという事ですから、そういう中で町長が言っているのは、米依存の脱却、そして特産品の開発、そして高収益、そういうふうな農業をやっていくと。

これからの農業は、いわゆる米を中心にしながらも経営の複合化、いわゆる高収益を求められるという答弁をしているのですが、これは前にも言っているのですが、町の農林課の平成27年度事務事業計画では、従来の稲作偏重の農業経営からの脱却を図るため、野菜の生産維持及び拡大、さらには施設園芸野菜の取り組みなど、複合経営による農業所得の向上の増進を図るため、七戸町野菜生産力向上5カ年計画を策定しと、こういうふうに述べているわけです。

そこで、私は、二つ目の問題に入ります。

野菜の産地維持と拡大についてです。

そこで、これについて1点目、ニンニク、トマト、長芋、それぞれのこのごろの作付面積、生産量はどのぐらいで、この5年間の増減はどうなっているか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ニンニクの作付面積が120.5ヘクタール、生産量が1,446トン。そしてトマトの作付面積が16.7ヘクタール、生産量が1,503トン。長芋は85ヘクタール、生産量が2,465トンとなっております。

また、この5年間の増減については、ニンニクについていえば51ヘクタールの減少、トマト、長芋、これについては横ばいということであります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） ニンニクの栽培面積というのは、120ヘクタールから51ヘクタールですから、70ヘクタールも大きく下がっていますね。これは要するに、町の農業にどういうふうな影響を与えますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 米以外では、ニンニクというのは本当に基幹的な作物でありまして、これが減るとするのは、とりもなおさず、農業での収入がぐんと減ることですから、もう多大な影響ということになる。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 要するに、ニンニクというのは、米以外では基幹的な作物とも

いえるものが120ヘクタールから51ヘクタールですから、大幅に減っているわけですね。そうすると、こんなに減った原因として考えられるのは、幾つか私も考えられるのがあると思うのですが、これは何ですか、町長。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大分前のことから申し上げますと、最大で300ヘクタールあったのですよ、ニンニクというのは。そのときに一挙に減ったのが、いわゆる中国産の輸入によって大暴落がありました。そのときに、いわゆる制限措置を国から講じてもらって、制限したのですけれども、一旦下がったのをまた上げるとなると、非常にそれは重労働である。それから、汚れる作業、特にだんだん高齢化になっていって、非常にきついですから、1回下がって、多少は高くなっても、もう二度とやりたくないという実は農家があったということもあります。これが今でも言えると思います。もちろん今は非常に価格がいいと、品薄ということと、国産回帰といいますか、中国産なりが非常に危ないよと。使ってはならない農薬とかそういったものがありますので、その辺は需要化も。使うのはそういった国産の回帰というのがあります。

それから、今までなかったような病害虫、特に害虫イモグサレセンチュウと、そういったものが蔓延していると。それから、その他の病気もだんだん蔓延して、畑ごと悪くなつたと、つくれないと。そういった実態も出てきているということから、これだけ減ってきているというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 米以外の野菜の基幹産業であるニンニクが、最盛期から6分の1ほどにも減っているわけで、こうなると、町の農業いわゆる野菜中心に変えていくといっても大変な問題があると思うのですね。

そこで、町でもさまざまな対策をとってきているのですが、四つ目の問題です。ニンニクの栽培面積、生産量とも大幅に減っていますが、その対策を今、町はどのようにしてきたか。それから、その成果はどうかということ伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） あらゆる対策を町も当然助成したし、地元の農協とか、そういったものはやってきました。そのイモセン対策としては、土壌改良材を助成したり、あるいはまたそれに対する薬剤の助成と、これをやったりと。それから、センチュウを殺すためのいわゆる乾熱処理の施設というのを助成をしてつくって、そこでセンチュウを殺したりと。そういう対策をとってきました。

今まで考えられる対策、それからウイルスフリー種苗も非常に高いものでありますから、そういったものの助成だとか、そういったあらゆる対策をとって、それなりのやっぱり効果は出てきているというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） それなりの効果は出てきている。今年度の予算を見ても、イモ

グサレセンチュウなどの対策費がかなり盛られているわけですから、これが基幹産業ともいえるニンニクのところを盛り上げていくということが非常に大切だと思います。

三つ目に移りますが、いつも言われているのが、野菜の品質向上とブランド化ということですね。

これでいえば、例えば平成25年度3月定例会では、いわゆる今の田嶋議長の質問に対して、町長が何と答えているかという、町の主要野菜であるニンニク、長芋、トマト、この品質向上と産地維持、ブランド化、これを図るための経費の補助ということできまざまな予算を計上しておりますと答弁して、進めるということにしています。

また、平成26年3月定例会の町長の所信表明では、主要作物であるニンニク、長芋、トマトのブランド化、農商工連携などにより農作物の付加価値化を推進し、農業経営の多角化による所得向上を図ってまいりますと、こういうふうに述べています。

このように、町では野菜の品質向上、付加価値をつける、ブランド化の努力をすることである再三述べているのですが、この野菜の品質向上とブランド化にかかわって、1点目、ニンニクについては先ほど伺ったので、トマト、長芋の品質向上、それぞれどういう対策をとっているか、その成果は上がっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ブランド化を進めるというその思いというか、それはもう何ら変わるものではありません。

トマト、長芋の品質向上対策ということですが、優良種子の購入に係る助成、それから栽培面積が増加しているトマトについての病気が発生したりと、灰色かび病、あるいはまたそういったものの軽減のために、防止のために、ハウス内を換気する電動ファンの助成であるとか、そういうものの支援をして、高品質生産、この確保という点から、それなりの成果を何とか上げていきたいというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町でも、さまざまその辺は努力しているのですが、端的に伺います。主要野菜のブランド化というのは、直接どういう対策をとってきていますか。野菜のブランド化というのは、しょっちゅう言われることなのですが、実際に何をやっているのかというのは、私はちょっと知りたいところなのですが。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今までも実は、ニンニクについてはブランド品というのはありました。当町はですね。例えば一つがマイルドニンニク。これが物すごい販売の、いわゆる差益といいますか、よそとこれは全く区別した商品ということで、これは今も販売をしているはずであります。

それからトマト、これを何とか、いわゆる七戸のトマト、あるいはまた何とかという名前に関したトマト、これで確立したいというふうにも思っています。それはできると思うのですよ。なぜかという、気温の寒暖の差、温度の夜と昼のそういったものがあると非

常に糖度が高くなると。これは植物の特性だそうでありまして、というのは、甘いと。ですから、恐らく南のほうのトマトとは完全に違うというふうに言われています。

それから、専門家いますけれども、栽培方法によっては、例えば水にぼたんと置いたときに沈むようなトマト。浮かぶというのは中が熟していないということです。水に沈むようなトマトをつくと。それが日持ちがいいし、結果的に市場の評価、あるいは消費者の評価も高まるということですから、この辺を念頭においた、これが一つのブランド化になると思う。

これで何とかという名前をつけるとブランド品。それをやっぱりらんで、それを確立できれば、これはしめたものだというふうに思っていますが、それぐらいの目標を持って進めなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 確認しますが、ブランド化については、まずトマトについては、要するに七戸のトマトとして名前をつけて販売するというぐらいまでは考えているということで、それを目標にして取り組むということですね。

だから、私、いつもこの議場でブランド化、ブランド化ということと言われるのですが、実際まずトマトはどうなっているか、長芋のブランド化はどうなっているかというのはいつも疑問に思っていたものですから、今まずトマトについては、そこまで考えているということですから、これはとにかくそのように努力していただきたいと思います。

それから、四つ目に移りますが、野菜を使った商品開発ということで、先ほど岡村議員に同じこと答えていますから、私のところで幾つか少しだけ確認したいのは、商品開発について、例えば町で商品開発のアドバイザーとかというのを、そういうのを雇う予定はありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 済みません、さっきのに一つ戻りますけれども、十和田おいらせ農協で、今トマトの選果の、町も助成しました。新しい施設が整ったと。ですから、町単独で果たしていけるのか、あるいはまたもっと広域的な形でやったほうがブランド化につながるのか。その辺はやっぱりJAとも協議しながら、進めなければならないと思います。

それから、アドバイザーというお話がありましたが、これは大いに検討すべきことだと思います。当然、外部の専門家なり、あるいはまたその道の非常に専門的な方の意見をいただくというのは重要なことであると思いますので、それは前向きに検討しなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） このアドバイザーというのは、県のほうにも多分こういう人が配置されていると思うのですが、例えば商品開発についての県のアドバイザーなどに七戸町で助言を受け入れた人というのはいますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 県、あるいはまた県の関連する組織で、指導員あるいはまたアドバイザーというのはいるということでありますので、そういった人を紹介をしなければなりません。現在、そのアドバイスを受けたのは、町内で1名の方がいるということであります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 次、商品開発について、四つ目の質問をいたしますが、町にはまず商品開発のためにいわゆる加工開発研修センターというのはあるわけですね。これの活用を今やっているのですが、加工開発研修センターというのは、農産物の加工開発研修をやっています加工友の会などと力を合わせてやっているのですが、いわゆるあそこの維持環境の整備とか、備品の管理などさまざまいろいろなことをこれからやっていかなければならないと思うのですが、加工開発研修センターの設備の充実などをどういうふうに考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成11年に整備されたいわゆる産業実のある施設ということでありまして、地域野菜の加工開発を目的にいろいろ利用されておりまして、その施設の充実であります。実はもう大分たちまして、どの機器も非常に古くなるっているし、また旧式のものもあります。これがまた食品でありますから、衛生面での問題になれば、またこれは大変なことということでありまして、順次更新をしていきたいと。今年度はボイラーを更新することにしております。来年度以降、既存の加工機器等についての更新と、こういったもので、さらなる充実、これに努めていかなければならないと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 加工開発研修センターのいわゆる施設の充実、今年度はボイラー、来年度からまたさらに順次更新していくということですが、維持環境や備品管理など、その辺をやりながらきちんとしたいわゆる機械の更新などをやっていただきたいと思えます。

次に、五つ目に移りますが、野菜の販路の拡大についてです。

町長は、同じ平成25年3月議会で、6次産業化ということで助成してまいりました。有利な販売、収入アップなど、なかなか販売力、PRなど商業までは行かない。県もサポート体制をとっているが、町も技術的なものとか、サポートできるものは後押ししなければなりませんと思っておりますと答弁しています。

ここで、販売力なり、PR力について、町の支援の必要性というのを町長は決意して述べているのですが、そこで五つ目の1点目ですが、野菜の販路の拡大の後押しというのは、今は町長は、どういうふうに進めるつもりですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農産物の販売、これは、道の駅で売っているのはこれは農家個々の持ち込みになるのですけれども、それ以外の販売というのは、農協などの系統出荷が大部分であります。これについて、今後ともこれは連携を密にして、販売に行政も一緒になっての販売対策。同じ販売対策でいっても、行政のいわゆるPRというのは非常に強いものがあります、信頼度というのが。ですから、農協と一緒にした販売対策は、これはとっていかねばならない。町単独でいっても、売るものを町が持っていない。いわゆる出荷の主体がJAということになりますので、そういったところと連携をとりながら、支援対策をとるということにしたいと。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 系統出荷が大部分ですから、まず行政と農協が力を合わせてやっていかねばならない。

行政のPR力というのは非常に大切だということで、町長に二つ目を伺いますが、七戸町の野菜、畜産物、これについての例えばPRなり宣伝、パンフレット、こういうのは何といたしますか、なかなかよくわからないのですよね。

例えば、七戸町のホームページを見ても、七戸町の野菜というのは全然載っていないし、道の駅に行ってみても、例えば七戸町の野菜とかという形で、もっと七戸町の野菜というのをPRしてもいいのではないかと思うのですよね。

例えば七戸町まちづくり委員会という若い人たちが七戸町のまちづくりの計画を立てている中に、一般的なスーパーで流通している物よりも、地元農産物の何がすぐれているか。それから、そういうふうな食料の加工などをもっと進めたらいいかどうかと、こうなっているのですよね。

私は、七戸町の農産物、トマト、長芋、ニンニク、さらに農産物であれば、そのほかに短角牛というすごいのもあるわけですが、こういうことの質のよさとか、そういうふうなものを、あるいはこういうものをもっとPRする必要があるのではないかと思います、どのように考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全くおっしゃるとおりであります。前段のブランド化とも重要な密接に関連がいたします。

実は、道の駅でもホームページをつくるということでもありますけれども、いまだにまだつくられていないと。その辺も反省点として、当然、今PRの主体はインターネットによるそういったホームページ上のPRになってきておりますので、その辺はこれから充実してまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町長は、行政のPR力を生かすために、例えば東京あたりに行って、誰かがこうやっていますね、盛んに。リンゴを持ってにこにこ笑っていると。ああいうふうなトップセールスというのを、町長はやる考えはありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

私も、いや、やっています。見ていないだけで、具体的に申し上げますと、麻布十番でこうやって、やっています。それから、飯田橋の北彩館での、いわゆる物産協会なり、あるいはまた町内のそういった団体が販売するとき、わざわざ行ったときもありますし、たまたま一緒になって、寄って、こうやったこともあります。それから、あと青森人の祭典とか、新幹線の開業に向けての表参道でも販売、あのときもいろいろやっておりまして、そのときは実はパンフレットも一緒につけて。それを見ながら、一つのリピータといえますか、そういったものがあるのです。ですから、これからも積極的にいろいろな機会を捉えて、また出かけていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町長の野菜の販路拡大の意欲的な取り組みというのはよくわかりました。さらに、これには力を入れてやっていただきたいと思います。

それから、町のホームページには、まず七戸の農産物の情報提供はすぐできることから、これはやっていただきたいと思います。

次に、野菜の販路拡大で重要な役割を担っているのは、道の駅七彩館もやっぱり重要な役割です。昨年度の売り上げは、道の駅の七彩館で約3億円とされています。300戸の農家が登録していますから、農家1戸当たりの平均の売り上げというのは100万円にもなるわけですね。七彩館というのは、指定管理でやっているからなのですが、これの売り上げを伸ばす本年度の目標とかというのは、そういうのは設定してありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七彩館での販売というのは、産直友の会というのがありまして、そこがやっていますけれども、3億2,000万円、前年対比で109%、これは伸びているのですよ。そして27年度の売り上げ目標、これが3億3,400万円、104.6%前年対比ですね。これを目指して、計画をして、今取り組んでいるという実態です。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） その対策はどういうふうに考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七彩館では、売り上げを伸ばすために取り組んでいることといえば、産直特有の生鮮野菜、いわゆる朝露がしたたるような野菜と、それから豊富な品ぞろえと、それから地元食材を使った加工品。もう一つが市場価格を参考とした低価格での提供、それから季節商品や目玉商品については陳列の工夫、それからお客様の目につく位置に配置をしているということで、またラジオCMで道の駅、七戸及び七彩館のPR、こういったものも行っております。

それから、今リニューアルいたしまして、レストランが新しくなりました。七彩館の生鮮野菜を使ったいわゆる野菜メニューですね。これを始めて、野菜のPRに努めておりま

す。

これからでありますけれども、物産協会、それから産直友の会と協議をしながら、いろいろな野菜や季節の野菜を紹介し、売上高の向上に努めてまいりたい。それから、デジタルサイネージというのを設置しましたが、あれも七彩館に今度置いて、ぽっぽとやれば、ぽっと出ると。そういった自機の利用もしながら、販売対策を進めていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） その辺をやって、道の駅の売り上げというのは、非常に農家にとってはこれは重要な部分を占めていますから、いわゆるパッケージの工夫や野菜レシピなど、さまざまやっていただきたいと思います。

最後になるのですが、六つ目に移ります。

町の農業の6次産業化ですが、これは何回も言われていることですが、町長はこれについて、重点として今やりたいということは何ですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 重点としてやりたいということですか。

以前ニンニク、長芋、これを使ったパッケージ商品、郵便局と連携をして取り組んだことがありますけれども、お客様が好きなものを選べないという難点がありました。取りやめた経緯があります。

現在、お客様が選んだ商品をパック詰めにして、贈答用にも対応しております。このような取り組みも、お客様にもっとわかるようにPRに努めると。いわゆるPRがどうしても不足、これはもう認めざるを得ないというふうに思っております。それから、陳列している商品には、一部料理方法などを示しているものもありますが、今後は野菜の特徴、あるいはまた調理の仕方なども、先ほど答弁したチラシ、あるいはまたデジタルサイネージ、こういったものと合わせて、PRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 最後なのですが町長、6次産業化ということで、何回もこれは言われていることなのですが、この辺について、町長は、今年度の重点あたりについてお話しください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 6次産業化ということで、町でも農業者がこれに取り組む際の経費についても、実は補助をしております。これからも継続して支援をするとともに、県の総合販売戦略課というのがあります。それから産業技術センター、それから21あおもり産業総合支援センター等に専門員がいます。こういった方々の指導、助言、あるいはまた情報、こういったものをいただきながら、具体的に6次産業の産品づくりということで、支援体制の強化、これを図ってまいりたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 農産物のいわゆる七戸の野菜ということで、どんどん売り出すためのブランド化なり、いわゆる6次産業化など、結局、合い言葉のように言われるのですが、実際一つずつの対策をどういうふうにとるかというのはすごく重要なものですから、それについて一層お互いに努力していかなければならないと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、7番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。14時20分まで休憩とします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時20分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、4番唸清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○4番（唸 清悦君） 人口減少対策は、最重要課題です。建設産業常任委員会委員長という立場でも、この課題に全力で取り組みたいと考えています。

転出者数よりも転入者数をふやせればいいわけですが、総務省が平成21年度から実施している地域おこし協力隊の制度は、それを可能にする制度です。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱、隊員は地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

昨年度は、444団体が活用し、隊員数は1,629人までふえたようです。そして国では、平成28年度までに3,000人までふやすという目標を掲げているようです。当町においても、この制度を人口減少対策に有効に活用すべきだとの思いに至ったので、これについての町長の考えを質問者席から伺います。

1点目の質問です。

昨年の3月議会において、U・Iターン者が転入手続で来庁した際に、政策立案のためのアンケートに協力を求める考えはあるかとの質問に対して、検討するとの答弁をいただいておりますが、先日、町民課に状況を確認したところ、商工観光課から依頼され、アンケートは実施しているとのことでした。これからも、実施したほうがよい提案をしていくつもりですので、提案内容に納得してからで構いませんので、どんどん実施していただきたいと思っています。

そこで、一番目の質問です。

昨年度の転出者と転入者の人数。それと転入者の内訳で、県内からと県外から人数。それと県外からの転入者の内訳で、UターンとIターンの人数。それと、ここが大事ですが、転入者が当町に転入した理由について伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成26年度町民課の窓口調べで、転入者が426人、転出者が480人となっております。県内からの転入者は287人、県外が139人となっております。

転入者のうち19歳以上の方にU・Iターンのアンケートをお願いしたところ、150人から回答をいただきました。アンケートの結果と内容であります。転入者のうちUターンと回答した人が88人、その理由、仕事、それから家業の継承など、それからIターンと回答した人が57人、その理由は、仕事、結婚、あるいは施設入所等の回答がありました。U・Iターン両者とも、今後住み続ける予定が68名と、何とも言えないが49名、いずれ引っ越すが27名でした。その他、この町に住むために町に望むこととはという問いには、圧倒的に仕事、次に福祉、子育てという回答でありました。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） Iターンの転入者は、全体の1割もないだろうと思っていたので、まずその150人のうち約4割がIターンということで、それだけいるということに驚いたとともに、まず町が住宅とか仕事の世話を何もしなくても、自分でIターンしてきている人がいるということで、やり方次第ではもっとふやせるのではないかなという自信も持ちました。

確認の意味で質問しますけれども、Iターンだと回答した転入者の転出先に県内も含まれているのか、もし含まれているとすれば、その近隣市町村、十和田市、東北町、野辺地町も含まれているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

これはアンケートというものでしたので、まず簡単なアンケートということを考えました。県内県外含めて、転入者にこのアンケートをとっておりますので、細かく十和田だとか、近隣市町村だとかいうアンケート項目はございませんので、今後そういう項目もふやしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） せっかくまずアンケートに回答してもらおうということで、そのアンケートの回答というのは貴重なデータになるので、今後、転出先も記入してもらえればいいなと思っています。

また、アンケートというのはどうしても書く手間がかかるので、協力してくれない人もいると思うのですけれども、例えば今プレミアム商品券というものもあると思うのですけれども、そういった何かしらのサービスをして、もう少しアンケートに答えてもらうような工夫してもいいのではないかと考えていますけれども、それについては、町長はどう考えますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ほとんど通告にはありませんが、手法としては、一つのやり方だと思いますが、ただ、これも恐らく今は間に合わないのでしょうか。そういう検討はしてみたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 手法はどのようにでも、とにかくアンケートの回答率を高める何かしらの工夫をしていただきたいということで、具体的な方法は任せたいと思います。

次、2番目の質問に移ります。

全てにおいてそうですが、何事も受け入れる前に体制を整えておく必要があります。当町が地域おこし協力隊の募集を行ってこなかったのは、その体制が整っていなかったからではないかと思っています。地域おこし協力隊の募集に向けての受け入れ体制の整備作業はどこまで進んでいるのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊制度は、これは総務省が平成21年度から制度化しているもので、町では平成26年8月総務省で開催された地域おこし協力隊受け入れ及び集落支援員設置の自治体職員向け研修会、これに担当職員を出席させ、この制度についての研修を受けてきたところであります。町としてもこの制度をぜひ活用していきたいというふうに考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 受け入れ体制で、最初にやるべきこと、またすぐにできることは、まず相談窓口を設けることだと思います。

島根県的美郷町では、定住推進課が窓口となっていて、電話、ファクス、メールで問い合わせできるようにしています。人口減少対策が最重要課題であることと、単に募集して受け入れて終わりではなく、地域おこし協力隊も含め、転入者が当町を選んでよかったと思い、定住するまで、あるいは定住後も支援していくとなれば、相当な業務量になると思います。

現在は、商工観光課長がデータ収集の方法を考え、町民課が依頼された内容に従ってアンケートを行い、商工観光課がデータを分析し、地域おこし協力隊の報酬や受け入れ体制は企画調整課が対応するというような役割分担になっています。定住者をふやすには、雇用の場もふやさなければなりません。農林業や医療・介護の分野とも連携しなければなりません。地域住民との交流を深めることを考えると、分館や町内会とのコミュニケーションも大事になってきます。転入者の子供のことを考えると、総務課、公民館、社会生活課、学務課、生涯学習課などとも何かしら関係してきます。

そこで提案ですが、定住推進課を設けて、例えば副町長をその課長に兼務させ、各課が行っている業務で転入者をふやす取り組みや、地域おこし協力隊をふやし、定住させる業務を効果的に結びつける業務を行わせるのがよいのではないかと考えていますが、それに

については、受け入れ体制の一環として、町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 制度が始まって、確かに各課、関係課いろいろな部署にまたがっておりまして、そういう面での非効率というのは、これは認めます。今後、非常にこれは大事なものですので、果たしてそういう集約可能なのか、恐らくそういう合理的な方向に向けて検討は進めていきたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（昶 清悦君） 3 番の質問に移ります。

Uターン者は当町出身者であり、家族、友人も当町にいて、当町をよく知っている人であるのに対して、Iターン者は困ったときに頼る人が余りいない状況で移住する人がほとんどだと思います。Iターン者の受け入れ体制が整備されていれば、Uターン者の受け入れは全く問題がないともいえます。

そのような意味において、地域おこし協力隊もIターン者に該当しますが、Iターン者の受け入れ体制は万全かどうか、伺います。万全でないとするれば、何が課題となっているかを伺います。また、そしてその課題解決に向けた取り組みはどのような状況なのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊を初めIターン、Uターンなど、移住・定住事業は、人口減少対策の必要な施策の一つであると認識しておりますし、移住・定住を促進する上で、情報提供や相談体制の充実を図る、これが重要であると考えております。

町では、新築住宅建設補助金、それからヤングファミリーの定住支援補助金、これら定住促進事業を実施しておりますが、受け入れ体制、これは必ずしも万全ではないという状況であります。

今後は、これらの施策に加えて、空き家や住宅、就職、就業と、この紹介や支援など、移住を希望される方の視点に立ったさまざまな施策を考えていきたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 4 番議員。

○4 番（昶 清悦君） 転入者を私は三つのグループに分類して考えるのがよいと考えています。一つ目のグループは、町の支援がなくても転入できる人で、昨年度アンケートに答えてくれた人で五十数名はいたということです。二つ目のグループは、情報提供等の支援や町の対応次第で転入する可能性がある人。三つ目のグループとして、地域おこし協力隊もそうですが、行政の制度を活用すれば転入する可能性がある人の三つに分けて対応を考えたほうがよいと思っております。

そして、さまざまな受け入れ体制を整備しながらも、まずは町のホームページで転入者を大歓迎するというふうなことをアピールして、個別の相談に対応する窓口を案内し、地域おこし協力隊のほかに、就農を考えている人には、農の雇用事業や青年就農給付金の制度もホームページ上で紹介できるようにするのがよいと思えますけれども、これについて

はどう考えるのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） いわゆる今地域おこし協力隊とU・Iターン、これも一緒になった形の質問になっておりますけれども、当然Uターンにはそれなりの理由がある、あるいはまたIターンにはそれなりの事情があったりと、あるいはまた町のいわゆる勧誘次第で、あるいはまた紹介次第で来るという人がいるというのはもちろんわかります。

ですから、これからでありますけれども、いわゆる人口減少時代を向かえて、やっぱりふやすための対策、あるいはまた新規就農を迎えるということからも、いろいろ工夫を凝らして、そういった人が来れるような、その体制づくりを進めていきたいと思ひますし、新規就農については、重点道の駅で、当しちのへ道の駅が選ばれました。その中の三つの要因のうちの一つが、新規就農の窓口機能をやるというのも一つのポイントに入っていますので、それも今、具体的に検討を指示しているところでもありますので、それら総合的な形での募集体制、勧誘体制、これは検討していきたいと思ひます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（呷 清悦君） 4番目の質問に移ります。

当町の平成17年2月28日の人口は1万9,261人、10年後のこし平成27年3月1日の人口は1万6,773人。10年間で2,488人、毎年平均で249人減少してきた計算になります。

平成26年度は202人減少しており、そのうち社会動態による減少は、先ほどの答弁からいって54人減少しています。地域おこし協力隊の募集人数に制限はないようで、多いところでは人口5,147人の島根県の美郷町が26人の隊員を受け入れています。私であれば、農業の担い手対策も兼ねて今年度とりあえず200人を募集してはどうかと考えますけれども、町長は何人募集する予定なのかを伺います。

また、それも含めて、今年度のUターン・Iターン者の目標人数を設定しているのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊の募集については、具体的な人数というのは今考えておりません。もちろん総務省では、受け入れ人数の制限はしていないということがあります。

呷議員は200人とおっしゃいました。技術もない、そういう技能も持っていない、資金的なものもない、あるいはまた家族がいるかもしれない。ですから、簡単に受け入れしても、実はこの制度が始まって、定着できないでそのまま3年過ぎて、いわゆる必要な補助金をもらって、定住しないで帰るといのがかなりいると。ですから、きちっと中身を調べて、何に対して町で呼びたいのかもちゃんとしないままに、ただ安易に人だけを呼ぶというのは、これは人の人生を左右することになります。ですから、その辺はやっぱり慎重に考えなければならないと思ひます。

それから、U・Iターン者の目標人数では、現在、県において移住者数の把握ができておらないと。また、全国的にも確立された手法がないということから、その把握方法等を今検討している状況ということで、転入者に対してU・Iターンのアンケートをお願いし、町でもその把握に努めておりますが、具体的な目標人数というのは、なかなか設定するのはこれは難しいかもしれません。

ただ、窓口で得た情報はできるだけ有効に活用して、そういった人の受け入れというのは可能な限り進めなければならないというように思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（呷 清悦君） 後の質問でもまた触れますけれども、1人につき上限400万円国から交付金が入るというので、これほど有利な制度はないなと思っています。200人というのは、この有利な制度を使えばいいなと思ったのであって、ほかにもいろいろな対策で、例えば転出者の雇用確保をすれば、転出者を減らすともできれば、人数の減少は抑えられます。

そういった意味で、今回はU・Iターンの中の特に地域おこし協力隊というところに焦点を絞って質問しているわけですが、これ以外の方法では、具体的に数値目標を掲げて転出者を減らすとかというのはあるのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊という一つのキーワードで話しますが、離農した、転出したと、その人のかわりになる労働力的な発想で、これは行っては非常に危険だと。なぜかという、いわゆる南のほうではかなり受け入れはしているので、ここは冬期間は全く農業も、部門によっては継続している方もありますが、ほとんどないと。その間の、では仕事、収入をどうするのか。地域おこし協力隊というのは、そこに定住を前提にして、今までの仕事をなげうってここに来ています。しかも、その道のプロではないと。これからもいろいろな研修を含めて、ひとり立ちするようにするための制度ということですから、やはり余り簡単に考えないで、当町でどういう形で受け入れするのか。これが本当によく検討をしなければならない部門だというふうに思っております。

できれば、減った分を何とか追加したいと、これが最大の希望でありますけれども、今のところ、いわゆるU・Iターン者のアンケートをもとにしての情報の有効な活用と、できるだけ転出を防ぐと。そういった意味からも、仕事の関係、子育ての関係、いろいろな総合的な対策をとっての防止に、これは努めていかなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員、地域おこし協力隊の活用についての本題からずれないように、よろしくをお願いします。

4番議員。

○4番（呷 清悦君） 普通の、これは平成25年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果というのを見ると、男性と女性の比率も書いていますけれども、男性の場合、就農が34%ということで、農業、地域、地方というところまず1次産業、農業が基幹

産業になるわけですがけれども、やはり地域おこし協力隊の中では、地方でも農業をやりたいという目標を持っている人もあって、実際、任期終了後に就農している人が男性は34%、女性12%ということ考えたときに、これは農業新聞にも出ていましたけれども、福島県の南会津町は、JA会津みなみと連携し、JAが技術指導をし、町が住宅整備や資金面でサポートする体制で、1ターン就農者を25戸までふやしています。

先ほど前の議員の答弁にもありましたけれども、JA十和田おいらせのトマトの選果機を町が補助して更新するということですがけれども、トマトの農家の高齢化も考えると、トマトで就農する人と、ふやしてもいいと思っているのと、七戸町で私も研修生を受け入れながら、実際毎年1人、2人、ないしその流れはできていると思っています。特産品でも、長芋、ニンニク、トマトという中に、トマトも入れてもらっているので、七戸町の今現在持っている強み、やれていることをさらに力を入れてやってはどうかなと思っています。

もう既にそういうことで取り組んで成功している事例もありますので、あと町長が不安に考えているとしたら、冬どうするかということだと思うのですがけれども、農業だけではなくて、いろいろな業種とのかかわりの中で、集落で例えば冬場の除雪とか、そういった農業以外の組み合わせでもここで生活できるように、1年ないし3年の間、定住化に向けてまた支援していく必要はあると思いますけれども、今具体的にトマトで就農者ふやす。それに地域おこし協力隊も活用してはという提案については、町長はどのように考えますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） それは大賛成であります。

さっきの佐々木議員の質問にもありましたとおり、これからそういったトマトとか、そういったものを伸ばしていくと。そのために、もちろん地元の若い人たちの就労というのは第一番。それから、意欲のある人を全国から呼んで、そしてトマト農家と連携しながら、行政の役割、それは住宅を探す。あるいはまた資金的な支援をすとか、そういう役割分担でやっていけば、これは十分可能性はあると思います。

問題は冬場、トマトがない時期に出稼ぎに行けというわけにはいかないと。ですから、その辺をどうするかをちゃんと計画を立てて、そして呼ぶと。そういう体制づくり、これはやっぱり主になって進めていかなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 26名、既に受け入れて行っている島根県的美郷町が町が委嘱して、その配置先として、例えばNPO法人別府安心ネットだとか、ひのみや連合自治会、美郷町観光協会、美郷町商工会、美郷町開発公社、合同会社ダイワモンド、さまざまあって、これから受け入れ体制を構築していくのに対して、七戸であれば道の駅だとか、ローズカントリーだとか、いろいろそういうところがあると思うのですがけれども、今そういった団体も含めて受け入れ体制、可能な限り募集できる人数が私は多いほうがいいと思っています。

いますけれども、どういう計画でこれから受け入れ体制を構築していこうと思っているのか。今考えているところで構いませんので、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ほとんどここから外れていますけれども、今検討させているのは、前にも申し上げたことあるのですけれども、バラ、ローズカントリー、これについて一つそういうのを、制度を利用したらどうかという検討はさせております。

それから、可能な限り、全国からそういった方を呼びたいとは思いますが、そういう人が来れば全て事足りるのではないと、ほとんど素人が来るということをまず念頭に置かないと、あるいはまたさっきも言いました労働力、これが転出したからそのかわりに呼ぼうかという発想では絶対これは成功しない。来る人も、若いひとり者の人もいますし、所帯を持った方もいると。

ですから、そういった方々の生活をきちっと保証できるような中身でないとだめということで、うちのほうは研修に行って、今これから具体的な制度の検討に入って、では何の分はいいのかというのは今検討に入っている初期の段階ということですから、そのほか具体的にという、まだ今のところありませんが、とにかく積極的にそういった外からの新しい発想を入れなければならないという思いは持っています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昴 清悦君） 6番目の質問に移ります。

地域おこし協力隊は、実施主体が地方公共団体で、活動期間が主に1年以上から3年以下の地域おこし協力隊に関しては、総務省は三つの支援策を要しており、それらは特別交付税により財政支援されます。

一つ目は、募集等に要する経費として1団体当たり200万円。

二つ目が一番大きくて、隊員の活動に要する経費として、隊員1人当たり上限400万円、その内訳は隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能な報償費等が200万円。これはその他の経費として活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修費等の経費に使用できません。

三つ目は、隊員の起業に要する経費で、最終年次、または任期終了翌年に起業する者1人当たり上限100万円と。

受け入れ体制は、前の質問でも答弁もらいましたので、ここについてですけれども、上限400万円可能な限り国から交付受けるほうが有利で、その他の経費の使い方次第だと思いますけれども、これは例えばハウス、町でも補助していますけれども、そういったものに使えるのかどうかということは調査できているのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

協力隊1人当たり先ほど議員おっしゃいましたとおり、報償費200万円、それから報

償費以外の活動費が200万円、計400万円でございます。このうち活動費、いわゆる報償費以外の経費としては、住居、活動用車両の借り上げ料、活動に係る旅費、消耗品費、事務的経費、それから研修経費、資格取得に要する経費、これらが対象になるということでございます。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） これは受け入れ体制構築と同時に、また可能な限り有効に使えるように先進事例を調査しながら進めていただきたいと思います。

5番目の質問を飛ばして6番を質問したようですので、順番逆になりますけれども、5番目の質問をさせていただきます。

全国に1,718ある市町村の中から、縁もゆかりもない当町を移住先を選んでくれるIターン者は、とてもありがたく貴重な存在です。移住という重大な決断をする前に観光を兼ねて宿泊し、十分な下調べを行うと思います。町内に宿泊してもらい、かつ満足してもらうことが大事だと思いますが、それに向けての取り組み状況を伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） そういうUターン・Iターン、あるいはまた地域おこし協力隊、そういう希望者が当町を訪れる際に、まず町のホームページ、これは閲覧すると思います。そのための情報、これはしっかりつくらなければならないと思いますし、宿泊観光、町の特産品など、七戸のよさをとにかくわかりやすく伝えると、そういうことが必要だろうということでありまして、何よりもホームページの充実、そういったものからスタートしていかなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 今の質問は、山田桂一郎氏がアドバイザーとして策定した観光振興計画とも関連すると思います。宿泊の目的は、観光、ビジネス、移住先選定のための下見といろいろあると思いますが、宿泊業を営む町民がほかの町民よりも接する機会も多いと思います。そこでの接遇が、当町に対するイメージにも大きく影響等を与えると思いますけれども、それについては、今後どのような取り組みを考えているのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これも観光客にも通じる、いわゆるおもてなしですね。

特定の人のみならず、やはり来ていろいろを得るためには、いろいろな町民と接すると思います。そういった町全体でのホスピタリティーというか、そういういわゆる受け入れ体制の充実、これはこれから、これに限らずいろいろな面でやってきたつもりでありますけれども、まだまだ不足している部分がありますので、そういう町民に対しての周知は努めていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） やはりこれから情報提供する際に、町のホームページというのが

重要になってくると思います。

移住者の立場で考えてホームページをみたときに、例えばこの前「ドラキュラでまちおこし」がテレビに出たようで、そのときに七戸町というのに興味を持った人は、まず検索に七戸町と入力して検索かけると、真っ先に七戸町のホームページが出てくると思いません。そうなったときに、何か祭りをみながら七戸に行ってみようかなと思ったときに、トップページから入ると、観光情報はこちらというのをクリックして、次のページに行くと、旅の蔵七戸、これをクリックして、次に、これが前回なかったのですけれども、宿泊というところを選べるようになって、そして七戸町で宿泊できるところが、今3カ所見つけられるわけですが、こういった形で、やはりその立場になったときに、探しやすいようにするのがいいと思っているのと、そういう提案をしたら、早速もうこういうふうに直していただいたというので、すごく動きが早いなと感じています。

空き家バンクということでも、ホームページで募集していながら、まだ登録数が1件しかないという話も聞きましたけれども、そちらに対しては、ホームページを見て応募してくれるのを待つのではなくて、もっと積極的に情報を集めて働きかけるとか、不動産業者とも連携しながら、やはり住宅の情報も上げていかなければならないと思っています。

7番の質問に半分入りましたが、やはり七戸町の経済を活性化しようと思ったときに、観光客を呼び込みながらも、やはり宿泊でしっかりお金を七戸に落としてもらおうということで、十和田市には大手の地方資本の大きいホテルもありますけれども、東京都内にいながら、規模は小さくても口コミ、それこそインターネットで評判を呼んで、しっかりと顧客を確保できているところもあるので、それは十分七戸も可能だと思っています。

それから、山田桂一郎さんの話でいくと、何もホテルとかそういったところではなくても、今かだれでも、かだれ田舎体験協議会でも、農家民泊というのもやっていますので、そういったものでも宿泊方法も選べるように、さらにここのページは充実させていくのがいいとは思っていますけれども、それについての考えを伺って、5番の質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） 5番のほうの質問ということですので、お答えします。

今、旅の蔵、先ほど議員おっしゃったとおり、宿泊のほうはもう既に書いております。今言ったように、どんどん見やすい情報を提供できるように、旅の蔵もともと地域の事業という、こういう制度の事業でつくったものがちょっとありまして、まだまだ広い情報も入っていますので、まず七戸が優先に出てくる、それからほかの地域が出てくるように今改良を指示しておりますので、そのように進めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 空き家バンクでありますけれども、これは空き家が結構あります。掘り出していかなければならないと思っています。単なる情報提供でなくて、掘り出していくとやっぱり結構出てくると思っていますので、それはそれで進めていきたいと。

いずれにしても非常にホームページが大事さというのは、もう身にしみております。この間のドラキュラ出たときも、いろいろな問い合わせが、意外とあの力というのはすごいもので、来ました。ですから、当然ホームページで恐らく検索していると思いますが、これからも一層の充実を図っていくようにしたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昞 清悦君） 7番目の最後の質問に移ります。

仕事と住宅に関する情報は、移住希望者が最も必要とする情報だと思います。町のホームページからそれらの情報を探せるようにする考えがあるのか、伺います。

住宅について、先ほどの質問で関連して聞きました。

やはり七戸に移住して暮らしていけるかというところで、仕事が第一だと思っています。これについても、やはり町のホームページからハローワークなり、私も今メールで七戸町の求人情報が毎日入るように登録はしていますけれども、それを見ると、割と毎日20件なり40件入ってきています。そういった意味でも、仕事も町のホームページから、業者のホームページなりに行ってもいいのですけれども、それについてもやはり探せるようにする必要があると思いますけれども、その考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今までのやりとりで、まずほとんどその必要性なり、これからの充実を申し上げてきたつもりでありますけれども、いずれにしても、一つだけ総務省の運営している全国移住ナビと、このサイトに町の情報、これを登録すると。この作業は、現在進めております。

そのほか、IT関係は相当進んでいますので、何かそういうのであったら、いろいろ御提言をこれからもいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昞 清悦君） 住宅に関して、最後の質問ですけれども、県内でも人口がふえているところというところ、おいらせ町とか、六戸町ですけれども、小松ヶ丘ニュータウンも宅地が安いということで、そこに家を建てる人が多いということです。2年後に天間林中学校ができる。そうすると、前の質問ではまだそこまでということだったのですけれども、学校の跡地をどうするかというところでは、一つの方法としては、地域おこし協力隊に限るのか、間も含めるのかですけれども、例えば1人30坪までは無償でとか、分譲するという方法も検討してもいいのではないかなとは思いますが、転入者を増やす一つの方法として、その考えはあるのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 学校のグラウンドの跡地とか、そういったのは別としても、白石議員の冒頭の質問の中にもありました、例えば自分が設計して、それに入るとか。いろいろな新しい、あるいはまた若い方、あるいはまたIターン・Uターンそういった方々を呼

び込む方策はあると思いますので、その辺は総合的に検討して、何とかおいらせ町とか、六戸に負けないように、これは頑張っていかなければならないというふうに思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 提案した内容については、前向きに取り組むという答弁をいただいたので、これから私なりに気がついたこと、細かいことも提案していきますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、4番所清悦君の質問を終わります。

次に、通告第7号、8番議員、瀬川左一君は、一括方式による一般質問です。

瀬川左一君の発言を許します。

○8番（瀬川左一君） 皆さん、こんにちは。

私は、今回の質問については12月議会でもお話ししました。ということで、質問させていただきます。

春のつつじまつりを初めとして、ひなまつり、ピザまつり、馬力大会などたくさんのイベントが行われました。県内外から大勢の人が我が町に足を運んでくださいました。さっき盛田さんの話の中でも4万7,000人ぐらい、それに馬力大会を入れると、約5万4,000人ぐらいが町に来てくださいましたことについては、非常に感謝しております。

それでは、米価下落対策について質問させていただきます。

26年度は、主食だけでも6億1,000万円ほどの打撃を受け、国の支援はいまだになされていないということで、希望はとっておるのだけれども、まだ先が見えていないということでもあります。町と県は、どのような支援対策をしたのかをお聞きいたします。

米価下落は、今、米作りしている農家の皆様にかつて経験のないくらいの安い価格で実施されました。国民の主食の米は、市場価格の中で価格が決まることは仕方ないこととしても、例えば1万円を下った場合は国が農家を守り、地方を守るために頑張って支援しなければならぬと、私はそう思うのであります。税金はそのために使うものであり、それに対して国民の食料である国民の理解ができる。下落に対して我が町はどのような援助をしたのか、地域市町村は国に対してどのような陳情をしたのかをお聞きしたい。

2番目に、町の基幹産業である農業、とりわけ米産業が低迷することは地方の衰退につながると。27年度の米安定基金の対象は全ての作付の農家が加入しなければならないのだけれども、国はそういうふうな認定農業者だけということでもありますので、これは七戸町の認定農業者は先ほど佐々木さんのほうからも人数が詳しくお聞きしましたが、3,700町歩という農地を守るためには、認定農業者だけではなくして、全ての農業者がこの米安定基金、今後全てのものに実施しなければならないというような私の考えであります。それに対して町長はどのように考えているのかをお聞きいたします。

壇上からの質問は、これくらいにしておきます。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず、町と県はどのいうに支援をしたのか。

大変な下落ということでありまして、それについてであります、町の支援は平成26年産主食用米に係る水稻種子購入経費について、10アール当たりの種子購入係費の3分の1に相当する530円、10アール当たり、これを助成したところであります。

また、県は資金繰り対策として、稲作経営特別セーフティネット資金の創設、そして再生産支援対策として営農相談会の開催を予備個別による経営改善指導等を実施いたしております。

次に、米の安定基金の対象、これを全てのお米農家にしたらどうかという御質問であります、昨年のように米価が下落した際に、収入を補填する保険的制度が収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策であります。ナラシ対策は、農業者と国が1対3の割合で積立金を拠出し、米の価格が標準的収入を下回った場合に、差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填するというものでありまして、全てではなくて、積んだ人が対象と。これは国のいわゆる制度ということであります。そして、この制度には認定農業者、それから集落営農、認定新規就農者など、その地域の担い手が加入できると。全ての農家ではないという内容であります。町としても、認定農業者等に対する制度内容の周知徹底に努め、加入の促進というのを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員、よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8番（瀬川左一君） 昨年度の質問の中では、町長もよそは1億円とかいうような、実施できたかできないかわからないけれども、それに負けないくらいの支援をすと言ったけれども、10アール当たり3分の1、530円ということで終わったようですが、非常に私も残念だなと思えます。

これに対しては、非常に財政のこともあるだろうが、やはりこのとおりの人口、仕事がいろいろな形の中で厳しい中で、6億円という金が入らなかったということで、私もいろいろなところ歩くと、もう例えば食い物の商売とか、いろいろなのがもう全然人が入らなくなった、やめたらいいのかな。迷っているとか、さまざまなのが、間に合わなくなって、山、農地、売ったとか、いろいろな話が聞こえています。それでも、みんな辛抱強く、歯を食いしばって何か頑張っているようですが、このままで行くと27年度ということについても、非常に不安ながらの今農業に取り組んでいるのは、私は現実ではないかなと思って、言葉には出さないけれども、やはりその中でも、まだ国の支援もするというけれども、いつどのような形で幾ら出るのかも全然まだわからないような状態の中で、地方が人口減少とかいろいろなのが、国が物を進める中で、こういうふうな市場原理の中で米の価格を決められて、10アール当たり5万円そこそこの収入を得る主食が、地方がこれ

によってどれだけ衰退していくのか、どれだけまたやめていくのか。

私は今農林課長から聞くのだけれども、ことしは主食米がどれくらい減って、飼料米がどれくらいふえたのか。今、牛が食べる餌より私たちの主食が落ちているということは非常に残念で、何か心の中ではすごくむなしいというのかな、そういうふうな感じを受けるわけですが、その辺については、主食とあれと、また減反、そのほかに自己保全という形の中で数字を表してくれればと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

餌米、飼料米につきましては、去年は520ヘクタール、今年度は約1,040ヘクタールでございます。主食用米につきましては、去年は約1,640ヘクタール、今年度は1,100ヘクタールとなっております。要するに、主食用米が500町歩余り減りましたけれども、その分餌米のほうに回ったということでございます。

自己保全につきましては、去年は、約250ヘクタールでございましたが、今年度は自己保全の場合は3年間無作ということになれば、実績算入扱いになるということで、その場合指導したということで、約200ヘクタールに減っております。要するに、本来、自己保全から何かかしかの作物をつけたというふうになります。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員、よろしいですか。

○8番（瀬川左一君） 主食が500ヘクタール減った中では、非常に不満が残る中で、もう安定基金をかけられない、そういう人たちも含んで、ことしは何とか高くなればいいというしがみのながら多分何もやることが、これ以上のものはやることがないから、みんなやっていると思いますが、その中において飼料作物がふえるというのは、1万円で最低8万ぐらいは何とかとって収入にしたいというのは農家のしがみがあるのだけれども、かつて考えられないような値段の中で、私たちは農業をやっていかなければならないと、大規模もやればやるほど、またこれは打撃が大きくて、どこに国が農業政策で考え方を進めているのか、全然わからないような。これはまずもって、全ての農家がよくなれば地方がだめになるのだ、衰退していくのだということをまず考えていないということは一つです。

自己保全の中では、非常に実績算入に落ちる前にまた減っているということは、これはまたすばらしいし、これからもまた250ヘクタールの中で転作事業としてお金になるのが眠っているということでもあります。

この事業の質問の中からちょっとずれるのだけれども、農業委員会のほうからお聞きますが、農地のパトロールということで、実績算入をまた農地に戻しているような取り組みをしておりますが、私もその一部の中で三、四反ぐらい実績算入から農地に戻したことがあります。今の現状の中ではどういうふうな推移でパトロールされているのかも、そして何ヘクタールぐらいが今まで実績算入から農地に戻ったのかも、ちょっと質問からず

れましたが、回答くだされば、お聞きいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員事務局長（高田浩一君） お答えします。

正確な数字はちょっと手元にないのですけれども、正確な数字については後ほどお答えしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） よろしいですか。（「はい」と発言する者あり）

○8番（瀬川左一君） 質問していいですか。質問したいから。まだいいですか。

○議長（田嶋輝雄君） もう終わり。

○8番（瀬川左一君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員の再々質問を終わりにして、ここで休憩を挟みたいと思います。15時30分までということで休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

農業委員事務局長より回答させます。

○農業委員事務局長（高田浩一君） 町全体の耕作放棄地は146.5ヘクタール、農地パトロールにおいて把握しております。そのうち平成26年に再生事業を行ったのが、1地区45アールです。平成25年に再生事業を行ったのが、9地区で320アール。土壌改良を行ったのが244アールございます。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） それでは、次に通告第8号、10番議員、田嶋弘一君は、一括方式による一般質問です。

田嶋弘一君の発言を許します。

○10番（田嶋弘一君） それでは、最後の一般質問させていただきます。

あすなる国体が開催されて37年になります。その当時は、旧七戸町でボクシングが競技会場となり、沿道にはプランターに花を植え、町発展のために大変なにぎわいと、町民が一丸となって活動したと聞いております。先輩議員も当時は20代、30代であり、先頭を切って走り回っていたことでしょう。今を見れば、よく理解できます。

七戸町は夢がある町だと、他市町村から公僕の諸君になる人、また新しく住む人がいます。ある人が言うように、努力する人には夢があり、夢があるということは希望がある、若い人たちに実行権を与え、青森国体をさせてほしい。我が町には、新幹線駅と上北自動車道路についても3年後に七戸附田が開通予定で、その後4年たてばみちのく有料道路につながると予測され、さらには二、三年後にはむつの道路も開通されるでしょう。これだけの交通の便利な場所は、県南ではそうない。

10年前、青森県にサッカーのワールドカップの誘致の話があり、青森市にはスペースがなくて、当時のサッカーで有名な五戸の教育長が手を挙げたと聞いております。交通の

アクセスが引っかけたということですが、誘致はできませんでした。

そういうことを考えると、黒石から394号線を通れば1時間、今別から新幹線で30分、大間から1時間ちょっと、弘前からは1時間、最高の場所が七戸町であります。十和田市では、オリンピックの参加するサッカー選手の合宿場所と手を挙げている。交通のアクセス、広い土地を持ちながら、もっと我が町をアピールし、国体を機に七戸町が発展するチャンスであり、そのためにも国体本大会の競技場を一つでも持ってくる思いがあるのか、伺います。

2点目、町民運動会の開催についても質問したことがありますが、よい答えが返ってきません。国体参加を目指し、小中学校にグラウンドの一部を芝生化してはどうですかということにも、よい答えが返ってきません。学力に補助教員、スポーツについては何も変わらない。中でも集落で運動会を開催している場所で、北海道に渡り1位2位と頑張っている陸上選手もいます。世界大会を目指し、芝生から人工芝生層をつくった市、町もあり、ソフトボールを広めたいと有名なソフトボールの選手を呼び込み、スポーツに力を入れている市などがあります。国体本大会もあと9年、もしくは10年でやってきます。小中学校の生徒に夢を持たせ、国体、世界大会に出場できるような選手、またはプロ選手になれるような育成をするべきではないでしょうか。教育は、文武両道ではないでしょうか。この2点を質問します。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

当町は、基幹道路である国道4号と国道394号が町内を縦横断しており、さらに東北新幹線、七戸十和田駅開業により交流人口が年々増加しています。また、近い将来、国道394号榎林バイパス、上北自動車道及び下北半島縦貫道路の開通が予定されており、県南地域の高速交通の要衝となりつつあることは、議員御承知のとおりです。

この地の利を生かした国体競技の招致ということですが、県では昨年度、平成37年開催の第80回国民体育大会本大会の招致を目指し、青森県国体検討懇話会を立ち上げ、国体開催の意義や課題、青森県らしい国体のあり方について検討を進めており、先般、市町村に対する意見照会がありました。

町としては、国体が開催されることにより、スポーツに対する関心が高まり、競技力の向上や競技人口の増大につながると考え、できる範囲で、できる限りの協力をしたいと回答しています。

ただ、あすなる国体の開催を機に建設された七戸体育館、讃道館、就業改善センター等は、経年による老朽化が進んでいます。また、七戸体育館においては、昨年度実施した耐震診断で耐震性能不足による耐震補強が必要との診断結果が出されています。加えて、中学校統合に伴う天間林運動公園や学校運動施設の利活用など、喫緊の課題のほか、宿泊施設の不足などの課題も抱えており、国体の競技招致は現実的にかなり厳しいものがあると

思われます。

二つ目、学力も大切だが、スポーツについてももっと力を入れるべきで、国体世界大会に出場、またプロ選手になれるようスポーツ選手を育成すべきではないかについてお答えします。

七戸町における小学生のスポーツ活動は、スポーツ少年団を中心に行われています。スポーツ少年団の加盟状況は、平成26年では18団体、332名となっております。当町の子供たちは、すぐれた指導者のもとで日々活動しているわけですが、そのほかにスポーツへの関心、競技力の向上を図ることを目的に、子供たちが一流選手に接する機会をつくっております。ことしで20回目を迎える町出身の元プロ野球選手の橋本さんによる橋本ベースボールスクール、プロバスケットボールチーム「ワッツ」の選手によるバスケットボール体験等を開催しています。今後もさまざまなスポーツ種目において、プロ選手や一流選手と接する機会の拡充や指導者の育成事業を継続的に実施してまいりたいと考えています。

また、県では、昨年度からジュニアアスリート発掘・育成事業として、県内全域からすぐれた運動能力を有する小学生を発掘し、トレーニングサポートを行っています。今年度も引き続き、今年度は4年生から発掘ということで行っております。このように、子供たちがスポーツに親しみ、一流になることは喜ばしいことですが、残念ながら、全員が一流選手になれるわけではありません。そのためにも、最低限基本的な学力も身につけておかなければならないと、私は思います。

例えばJOCアカデミー事業では、アスリート中1から高3までのアスリートを育てる事業をしていますけれども、その事業では競技スキルはもちろんのこと、コミュニケーションスキル、語学教育プログラム、それからやはり基本的な学力の定着を図るためのプログラムを盛り込んでいます。そういうことを考えれば、やはりスポーツ選手にとっても、なぜ負けたのか、なぜ勝ったのか、どうして勝ったのか、自分の成果と課題をしっかりと見つめて、そして課題があれば、その課題を解決するための分析力が備わっていなければならないと思います。そういう視点で捉えると、学力も大事ではないかなということにお気づきになれるものと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員、よろしいですか。

10番議員の再質問を許します。

○10番（田嶋弘一君） なぜこの件に国体に触れたかということは、私当時、あすなろ国体のときに、この地にいなかったものでよくわからないで、後から聞いたことなのですが、帰ってきたらみんながトレパンを着ていたと。そういう記憶があり、また二、三年前にも、国体育成のためにどうしようかということも質問した経緯があります。今、上北道路についても、この誘致、何か一つ国体に関連して、競技会場を誘致できれば、これは先ほども述べたように、県南では我が地区が一番交通アクセスに面しています。そういうことを考えれば、またそういうことをすると、国体を機に早く道路をつくる可能性も

出てくるわけですよ。

ただ、競技場を何一つ持ってこれなければ、我が町は余りまた発展のないというような形をとられます。ということで、隣の市では先ほども言いましたけれども、オリンピックのことにサッカーの合宿所ということで芝生から人工芝にかえてまでも人を呼ぶという努力をしています。そういうことを考えれば、我が町ももうちょっとスポーツに関して力を入れ、誘致できることをしていただかなければ、この町には幾ら駅があろうとも、高速道路ができようとも、素通りの駅と、素通りの高速道路になると思います。

この件については、教育委員会または選挙管理委員会などは議案の提出はできませんので、全ては町長のもとで議案提出というふうになりますので、この件について、先ほども企業、企業と言いましたけれども、この誘致について、町長はどのような考えを持っているか、お伺いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国体の誘致、あと10年ぐらいありますけれども、今、実は町内、教育委員会主体になって、町のスポーツ関連の施設の総点検を行っております。ただいま教育長が申し上げました、例えば七戸体育館、老朽化、あるいはまた耐震不足、こういったものもありますし、学校のグラウンドの改修と、こういったものも実は検討しております、今呼べるようないわゆる体育施設、これこれこれ、あるいはまた改修の必要性、こういったものもいろいろ上げてもらって、その中から優先度をつけて、今当然これは財政が伴いますので、その財政にもこれを提示して、その辺の検討をしているところであります、10年後全く可能性がないということではないと思います。そういった整備を進めていけば、あるいはまた国体の中のある種目についての誘致というのは可能になると思いますし、またそれに伴ってのいわゆる道の整備も、あるいはまた早まると、こういう可能性もありまして、夢を持ちながら進めていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、10番議員、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月12日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時47分